

2020

郵政福祉の現状

Yusei Fukushi Disclosure

～郵政福祉キャッチフレーズ～

助け合いのココロを 『かたち』に



一般財団法人郵政福祉

郵政福祉ロゴマークについて

郵政事業を赤いマル(左円部分)、日本郵政グループ社員等の皆さまを青いマル(右円部分)、当法人を頭文字のYに見立て、「日本郵政グループ社員等の福祉の増進と郵政事業の発展に寄与する」という当法人の使命を象徴化したものです。

Yusei Fukushi
2020



2020 CONTENTS

ごあいさつ・経営理念	1
令和元年度郵政福祉トピックス	2

最新の概況

令和元年度における保険商品の概況	6
資産の長期的・安定的な運用について	8
収益性と健全性について	9

経営体制について

コーポレートガバナンスについての取り組み	10
内部統制システムの整備	10
コンプライアンス(法令遵守)の推進	11
教育・研修の推進	12
勧誘方針	13
個人情報保護への取り組み	13
反社会的勢力への対応	14
リスク管理体制	14
ディスクロージャーの充実	16
お客さまの声を経営に活かすための取り組み	18

保険商品のご案内

保険商品の種類	20
ご契約のお申し込みから成立まで	22
保険金等のご請求から受け取りまで	23
ご加入者さまへのご案内状	24

業績データ

業績データ目次	25
〈特定保険業データ〉	26
〈特定保険業外事業データ〉	39
〈法人全体データ(令和元年度決算書)〉	40

法人情報

役員・評議員	47
従業員の状況	47
歴史と沿革	48
事業所一覧	49

法人概要(令和2年3月31日現在)

名称	一般財団法人郵政福祉	基本財産	10億80万円	事業所	13地方本部
設立	昭和29年10月1日	従業員数	194人	本部所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル

本誌は、保険業法等の一部を改正する法律(平成17年法律第38号)において読み替えて準用する保険業法第111条及び認可特定保険業者等に関する命令第34条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※%は表示未満を四捨五入しています。
この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

健全経営を維持しつつ お客さまサービスの向上に取り組んでいます

ごあいさつ

郵 政福祉は、3つの財団法人が統合し、平成17年10月に設立されました。以来、日本郵政グループで働く皆さまの豊かな暮らしの応援と安心の提供を目的に、退職給付保険、災害保険および社員援護保険の3保険商品を中心としたサービスを提供しています。

基幹商品である退職給付保険は、多くの方にご理解いただき、令和元年度末では、18万7千人の社員の皆さまにご加入いただいています。令和元年度に退職された8,395人の皆さまには約195億円の退職給付金をお支払いいたしました。

また、令和元年度は、前年度に引き続き台風等が各地で甚大な被害をもたらし、多くの社員の皆さまが被災されましたが、災害保険では11億円あまりの風水害の保険金をお支払いいたしました。社員援護保険は、死亡・障害等に備える保険ですが、引き続き12万人を超える皆さまにご加入いただいています。

このように、多くの皆さまに支えられて順調に事業を展開することができました。改めまして皆さまのご愛顧に厚く御礼申し上げます。

事業経営にあたっては、内部統制（ガバナンス）の充実を図るとともに、お預かりした保険料についてはより安全性を重視した資金運用に心掛け、財政基盤の強化に努めています。令和元年度においては、超低金利が続くとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による市場環境の悪化など、非常に厳しい資金運用環境下にありましたが、事業損益は引き続き黒字であり、変わらず安定した財政基盤を確保できています。

郵政福祉では、今後とも健全経営を維持しつつ、日本郵政グループで働く皆さまにより良いサービスを提供できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。引き続き、皆さまのあたたかいご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



郵政福祉 理事長
新堀 修巳

経営理念

一般財団法人郵政福祉は、日本郵政グループ社員等の
皆さまの豊かな暮らしの応援と安心の提供に努めます。

行動指針

- 1 お客さま第一主義**
私たちは、日本郵政グループ社員等の皆さまへの奉仕を第一とする精神をすべての業務の原点に置き、常に質の高いサービスの提供に努めます。
- 2 法令の遵守**
私たちは、高い倫理観を持つことを誇りに、すべての業務においてコンプライアンスを徹底し、社会的責任を果たします。
- 3 人間の尊重**
私たちは、すべての業務に関わる人の尊厳と基本的人権を守り、そのことにより事業と人の持続的成長を図ります。
- 4 社会への貢献**
私たちは、環境に配慮し、事業活動の中で積極的に社会に貢献します。

令和元年度郵政福祉トピックス

令和元年度に起きたトピックスをまとめました。郵政福祉として「老後2,000万円問題」ではお客さまに安心して人生設計をしていただけるよう正しい情報提供を心掛け、「台風15、19、21号」では東北、関東甲信越の各地方本部を中心に対応にあたりました。

世の中のトピックス

天皇陛下御即位 元号「令和」に改元

5月1日

金融庁「老後資金に2,000万円必要」報告書公表

6月3日

G20サミットが大阪で開催

6月28日

第4次安倍再改造内閣が発足

9月11日

日本郵政グループ所属 鈴木亜由子選手がマラソングランドチャンピオンシップ(MGC)で2位に入り、東京五輪女子マラソン日本代表に内定

9月15日

ラグビーW杯日本大会開幕(日本8強)

9月20日

消費税率8%→10%引き上げ 軽減税率導入

10月1日

台風豪雨で東日本が甚大被害 ●9/9 台風15号
●10/12 台風19号 ●10/25 台風21号

9月~10月

ノーベル化学賞に吉野彰氏

10月9日

沖縄・首里城が焼失

10月31日

JR山手線の新駅「高輪ゲートウェイ」駅開業

3月14日

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう

2月~3月

郵政福祉のトピックス

- 「人生百年時代」と題したゆうイングのチラシを作成、RinRin8月号に同封(現職者・本社)
- RinRin11月号マネーコラムにて、老後資金の貯蓄計画に関する記事を掲載
- メルマガ11月号、12月号にて関連記事を掲載

災害保険・社員援護保険の保険料据置き



10月1日 郵政福祉設立65周年

東北、関東、東京、南関東、信越の各地方本部内のお客さまへの災害保険金の支払いが増加



時差出勤、在宅勤務を行うとともに、郵便局等への訪問を自粛

Topics

1

「台風19号(令和元年東日本台風)」

東北・信越地方本部の対応

前年度に引き続き、日本各地では大規模な自然災害に見舞われました。

中でも多くの方が罹災された台風19号について、東北地方本部と信越地方本部での対応を伺いました。

「いざという時の備え」を伝えるのが使命

東北地方本部長 佐藤 和男

——東北地方は当日(令和元年10月12日)の大雨により阿武隈川等の氾濫や土砂災害が発生し、多くの郵便局で窓口業務の停止を余儀なくされたほか、多くのお客さまから被害の報告がされました。

佐藤 お客さまからの問い合わせは10月下旬まで多い日が続ки、被災後落ち着いてから連絡される方もいらっしゃいましたので、最終的には12月頃まで被害連絡が続きました。被災内容は、床上浸水等の水害が多かったほか、風で屋根が損壊した等が多く見受けられました。

——問い合わせが集中することが予想されたと思いますが、対応にあたり心掛けたことはありますか？

佐藤 毎日、電話の受付内容を取りまとめ、全職員で情報共有し、不明点があればその場で確認するなど、スムーズに対応できるような取り組みを行いました。

——現地支援等、取り組んだことはありますか？

佐藤 特に被害が甚大であった、宮城県南部地区および福島県いわき地区へ、トイレトイレットペーパーやウェットティッシュ、ペットボトルの飲料水を送りました。被災後は物資不足の状態が続いていたこともあり、とても喜ばれました。

——今回の経験から、災害に対する意識の変化や、今後の課題についてどう感じていますか？

佐藤 台風19号は、水害による被害が広範囲に及びました。河川等の増水による水害が主ではありましたが、東日本大震災の記憶を蘇らせるような状況でした。今後は、改めて郵政福祉の災害保険のご案内を徹底するとともに、多くの方々にいざという時の備えの必要性をお伝えすることが私たちの使命であると思っています。



角田郵便局(宮城県)被害状況



丸森郵便局(宮城県)被害状況

今後も丁寧・迅速な対応で信頼を得たい

信越地方本部長 前島 啓伯

——台風当日は広い範囲で記録的な暴風雨に見舞われましたが、どのような状況でしたか？

前島 12日の夜は、スマホのアラート音が1時間おきに鳴り響き、その都度、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集しました。13日の朝には、雨も小降りになり、全職員が無事であることが確認でき、お客さま対応に備えました。

——翌日からお客さまへの対応が始まると思います。

前島 千曲川源流部の豪雨による河川の氾濫に伴い、ニュースや新聞等で報道されていた地域以外にも広範囲にわたり、お客さまから浸水被害の報告があり、発生した翌日から電話が続きました。お客さまからの問い合わせに備え、事前に市役所に電話して、罹災証明書の申請を受け付けている市役所・支所の一覧表を作成し、常に職員の手元に置き、罹災証明書の説明と併せて支所の電話番号を伝えることで、迅速に保険金請求ができるような取り組みを行いました。

——電話対応のほか、何か取り組んだことはありますか？

前島 被災地の中心となった千曲川沿岸地域の郵便局に限らず、信越エリアの全郵便局に「災害保険金の請求・お知らせ」に関する案内文書を発出、被災地域周辺の郵便局へ訪問し、お見舞いを行いました。

——お客さまからのお声は何かありましたか？

前島 多くのお客さまから、「手続きが簡単でよかった」、「郵政福祉の保険金支払いが早くて助かった」とのお言葉をいただきました。今後も、問い合わせから支払いまで丁寧に迅速な対応に努め、お客さまからの「信頼」につなげていきたいと思っています。



飯山郵便局(長野県)被害状況



Topics

2

災害保険・社員援護保険の保険料据置き 保険料および保険金額の検証を行いました

災害保険・社員援護保険は、将来にわたって保険財務の健全性を維持するため、普通保険約款において、少なくとも3年ごとに、保険料および保険金額の妥当性について検証することとしています。

平成30年度末で、前回の平成27年度末の検証から3年が経過したため、保険料および保険金額の検証作業を行った結果、現状の保険料および保険金額を維持することが妥当と判断し、来年度以降の保険料を据え置くことを決めました。

特に、災害保険については、平成28年の熊本地震、平成30年7月豪雨や台風21号など、近年、規模の大きな集中豪雨や台風、地震が相次いで発生し、全国各地で甚大な被害をもたらしましたが、平成29年度に大規模災害がなかったことと、保険の営業や管理に係る事業費の削減に努めたことにより、保険金等の支払額が、現行の1口10円の保険料に収まることを確認しました。

Topics

3

日本郵政グループ定年延長

日本郵政グループは、65歳定年制について令和2年度に満60歳に達する社員から導入することで進めています。対象となる加入者の皆さまには、情報誌「RinRin」、ホームページ、各種通知等を通じて丁寧な説明を行います。なお、定年延長について、退職給付保険に関する重要なご案内は下記のとおりです。

1 退職給付保険の退職給付金の支払いについて

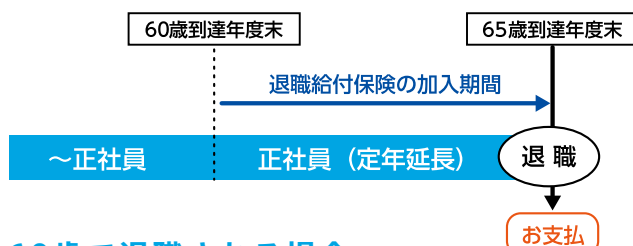
65歳定年制導入後も従来通り、「正社員退職」時に退職給付金をお支払いします。60歳以降も正社員として勤務されるご加入者さまは、引き続き退職給付保険をご継続いただき、退職給付金は退職時のお支払いとなります。

2 退職給付保険の保険料について

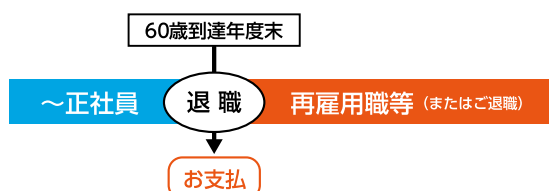
退職給付保険の保険料は、前年度3月の俸給の月額で算出されます。

しかし、シニアスタッフ職をはじめとする職種変更等により、当年度の俸給が前年度の3月の俸給を下回った場合には、ご加入者さまからのお申し出により、降給後の俸給の月額の3%に変更することができます(退職給付保険普通保険約款第13条)。

■ 60歳以降も正社員として勤務される場合



■ 60歳で退職される場合



ご退職された場合(退職手当を受け取った場合は)退職給付金をお支払いします。

お受け取り方法



※再雇用の方は退職給付保険にご加入いただくことはできません。

Topics 4

その他

2,000万円問題・新型コロナウイルス感染症・情報システム

① 2,000万円問題

■ 金融庁の報告書で話題に

平成30年に厚生労働省は、長寿に関する将来的な推計を発表しました。それによると、65歳を迎える女性の約2割が100歳まで生存するとされており、「人生100年時代」が目の前に迫っていることが示されました。平均寿命についても男性81.25歳、女性87.32歳と過去最高を更新しました。

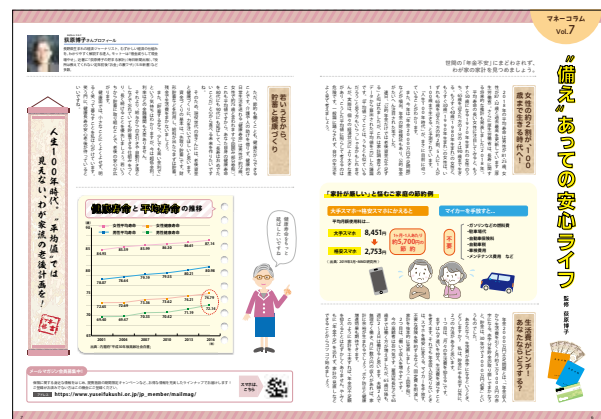
そのような中、金融庁は人生100年時代を見据えた資産形成を促す報告書を金融審議会でもとめました。報告書では、収入を年金のみに頼る世帯が、平均寿命までの20～30年間の老後生活を送るために約2,000万円の資金が必要であると試算しており、ニュースで大々的に取り上げられるなど話題になりました。

■ RinRin やメルマガで情報提供

郵政福祉では、RinRinやメールマガジンのマネーコラムを通じて、2,000万円はあくまで上述したモデルケースの場合に不足する金額であり、不足する金額は各世帯で全く異なるため、どの程度の備えや貯蓄があるのか、年金等によりどの程度の収入が得られるのかなど、老後に必要となる金額を正しく把握することが必要であるとお伝えしました。



RinRin8月号同封案内チラシ



RinRin11月号掲載「マネーコラム」

② 新型コロナウイルス感染症への対応

郵政福祉は、新型コロナウイルス感染症の対策として、職員へ感染予防の注意喚起を行い、出張・会議を自粛するとともに、在宅勤務、時差出勤を可能な限り実施しました。

また、お客さまに配慮して、当面の間、郵便局等への訪

問を控えました。

そのほか、郵政福祉が保有するビルでは、エントランスに消毒液を常備し、感染防止に努めました。

③ 情報システムの充実

ITを活用した事業の効率化・高度化を目指すための基盤として、次期基幹システムの構築（令和4年1月運用開始予定）に取り組んでいます。

次期システムにおいては、ワークフローシステムを導入

することで、業務プロセスの標準化、事務作業の効率化・正確化、意思決定の迅速化を図るとともに、お客さまの情報を一元化することで最善のお客さまサービスを提供いたします。

最新の概況

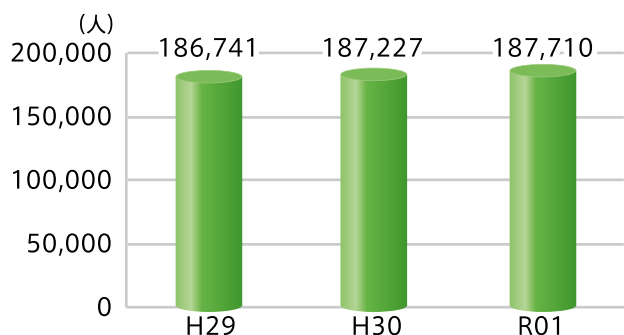
令和元年度における保険商品の概況

● 退職給付保険

退職給付保険は、新規加入者数10,256人で年度末の加入者は187,710人となり、前年度に続き加入者数が増加しました。保険金については、給付件数は増加したものの、保険金給付額は減少しました。

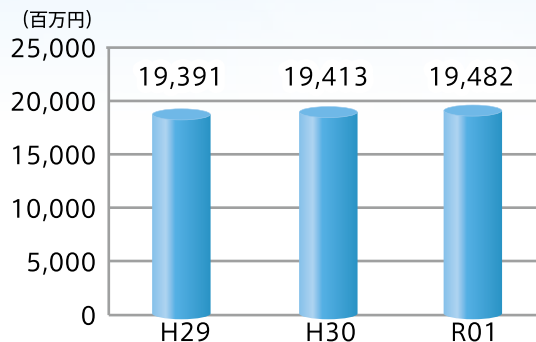
加入者数

[令和元年度末]



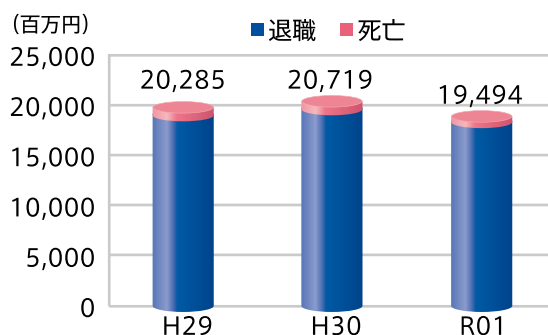
保険料収入

[令和元年度末]



保険金給付額*

[令和元年度末]

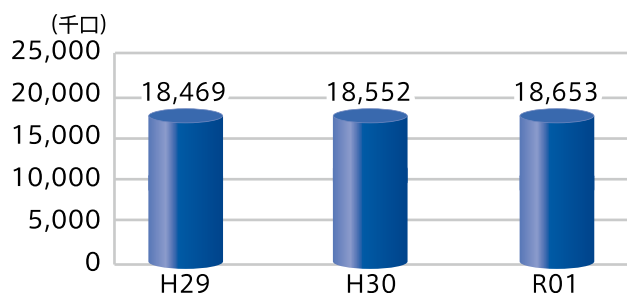


● 災害保険

災害保険は、新規加入人口数860,206口で年度末保有口数は18,653,621口と前年度を上回りました。保険金の支払いについては、9月以降に発生した台風15号や台風19号の影響で風水雪害保険金の支払いが前年度に引き続き多くなりました。

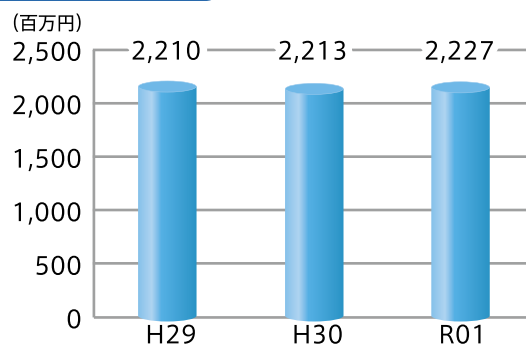
加入人口数

[令和元年度末]



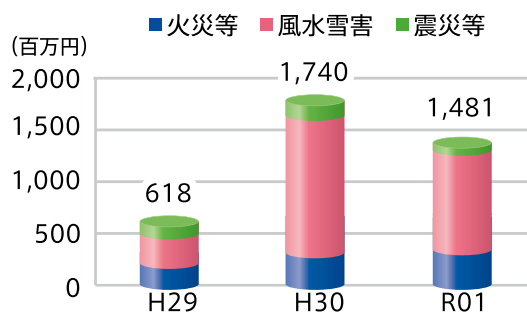
保険料収入

[令和元年度末]



保険金支払額

[令和元年度末]

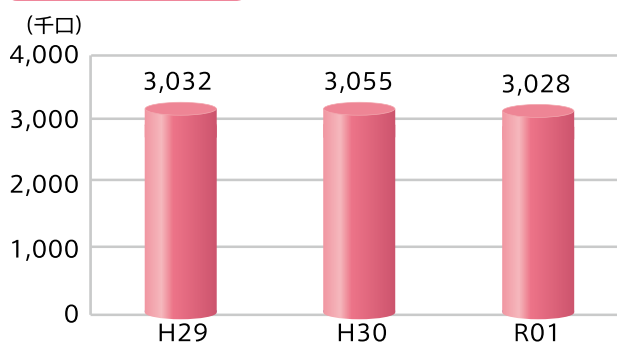


● 社員援護保険

社員援護保険は、新規加入口数151,383口で年度末保有口数は3,028,981口となりました。保険金の支払いについては、入院保険金および障害保険金の支払いは前年度より減少したものの、死亡保険金の支払いが増加したことにより、総支払金額では前年度を上回りました。

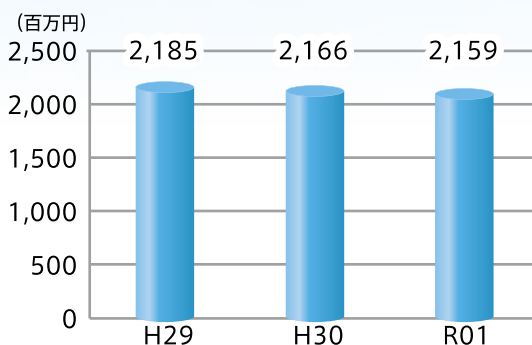
加入口数

[令和元年度末]



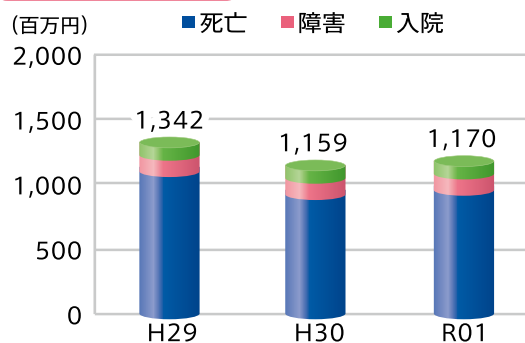
保険料収入

[令和元年度末]



保険金支払額

[令和元年度末]



● 保険金等支払累計状況

昭和29年度から令和元年度末までの支払状況は以下のとおりです。

退職給付金
累計額*

1兆909億円

退職給付金
支払累計者数

58.1万人

災害保険金
支払累計額

683億円

災害保険金
支払累計件数

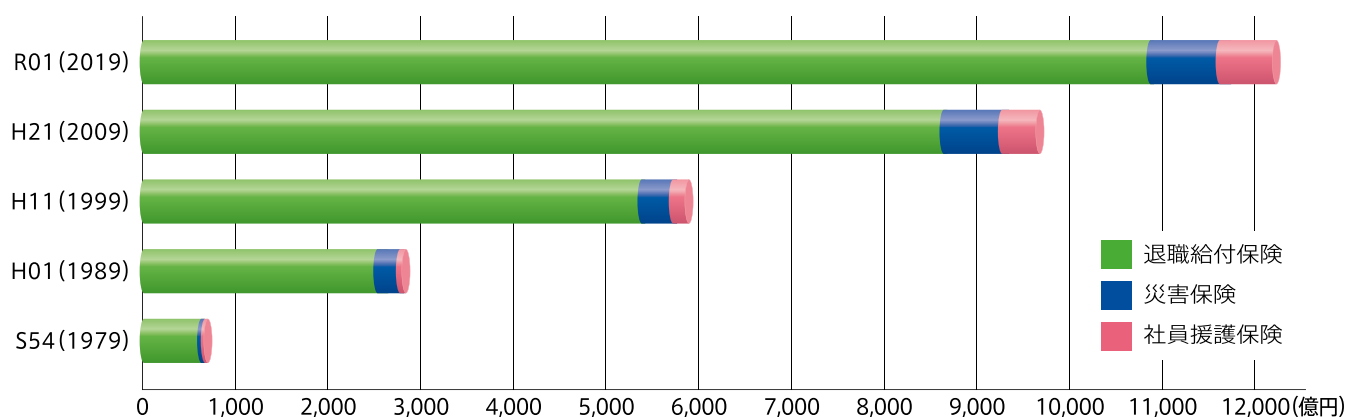
17.7万件

社員援護保険金
支払累計額

540億円

社員援護保険金
支払累計件数

4.1万件

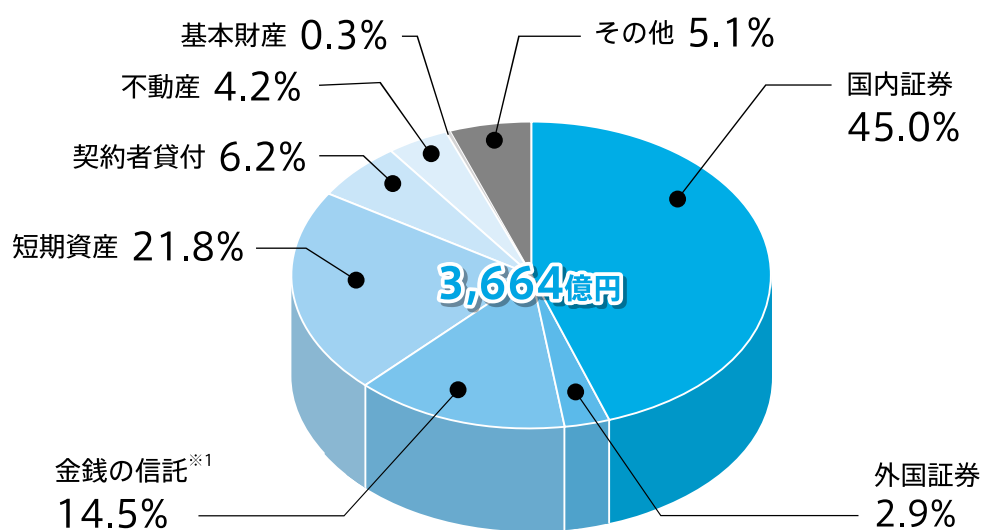


※退職給付金の額は分割申込金を含みます。

資産の長期的・安定的な運用について

郵政福祉の資産総額は3,664億円。将来の保険金等を確実にお支払いするため、加入者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。また、長期的・安定的な運用収益を確保するため、リスク管理やポートフォリオ管理を強化しています。

資産構成（令和元年度末）



※1 「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）および指定金銭信託契約等（信託銀行）に基づく委託運用分を計上しています。

● 金融資産運用に対する考え方

金融資産の運用にあたっては、安全性、収益性、流動性に配慮した運用を行っています。自家運用^{※2}においては、高格付の社債による安定した収益確保を目指す等、負債の性格に合わせた運用を行っています。

委託運用^{※3}においては、組み入れ資産の種類や運用スタイル等に配慮し、株式市場の変動にも大きな影響を受けることなく、安定的な収益を確保する運用を行っています。

※2 自ら有価証券の売買などの資産運用を行うこと。

※3 有価証券の売買などの資産運用を外部の運用機関に委託すること。

● 金融資産運用におけるリスク管理

郵政福祉における金融資産運用リスク管理は、リスク管理基本方針等に則り、金融資産の運用に係るリスク量を定期的に測定・把握することとしています。

定期的に測定・把握したリスク量は、四半期ごとにリスク管理委員会^{※4}に報告し、同委員会から指示があった場合には、速やかにそのリスクを制御する等の対応をとることとしています。

※4 法人全体のリスクを把握しコントロールするための委員会（P14～15参照）

収益性と健全性について

日本郵政グループの多くの皆さまにご加入いただいている当法人の保険商品は、ご加入から保険金等を受け取るまでの期間が長期にわたることから、財務基盤の強化に努め、確実に保険金等をお支払いする責任を将来にわたって果たしてまいります。

●保険商品における「保険料収入」

令和元年度末

保険料
収入

238億68百万円

災害保険
9.3%

保険料収入の内訳

社員援護保険
9.1%退職給付保険
81.6%

保険料収入は、退職給付保険、災害保険および社員援護保険のご加入者さまから納入いただいているものです。

令和元年度における保険料収入は238億68百万円となり、保険金等をお支払いするまでの期間、安全かつ効率的な資産運用を心掛けています。

●保険金の支払いに備えた「責任準備金」の積み立て

令和元年度末

責任
準備金

3,163億97百万円

責任準備金とは、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。責任準備金は、通常予測できる範囲のリスクに備えた「保険料積立金」および「未経過保険料」と、通常の予測を超えて発生するリスクに対応する「異常危険準備金」で構成されています。

郵政福祉では、責任準備金について毎年保険計理人が確認し、法令に基づき適正に積み立てを行っています。

●十分な「純資産額」の確保

令和元年度末

純資産額
(特定保険業)

323億59百万円

※認可特定保険業者とは

認可特定保険業者とは、保険業法の一部を改正する法律（平成17年法律第38号）の公布日に特定保険業（共済事業）を行っていた団体等のうち、行政庁の認可を受けて、引き続き特定保険業を行っている一般社団・一般財団法人（公益社団・公益財団法人を含みます）をいいます。

認可特定保険業者※に求められる財産的基礎は、保険業法及び認可特定保険業者等に関する命令で、純資産額が1,000万円以上とされています。

純資産額は、貸借対照表の資産の部に計上されるべき金額の合計額から、負債の部に計上されるべき金額の合計額（価格変動準備金に相当する額と異常危険準備金に相当する額を除く）を控除した額です。

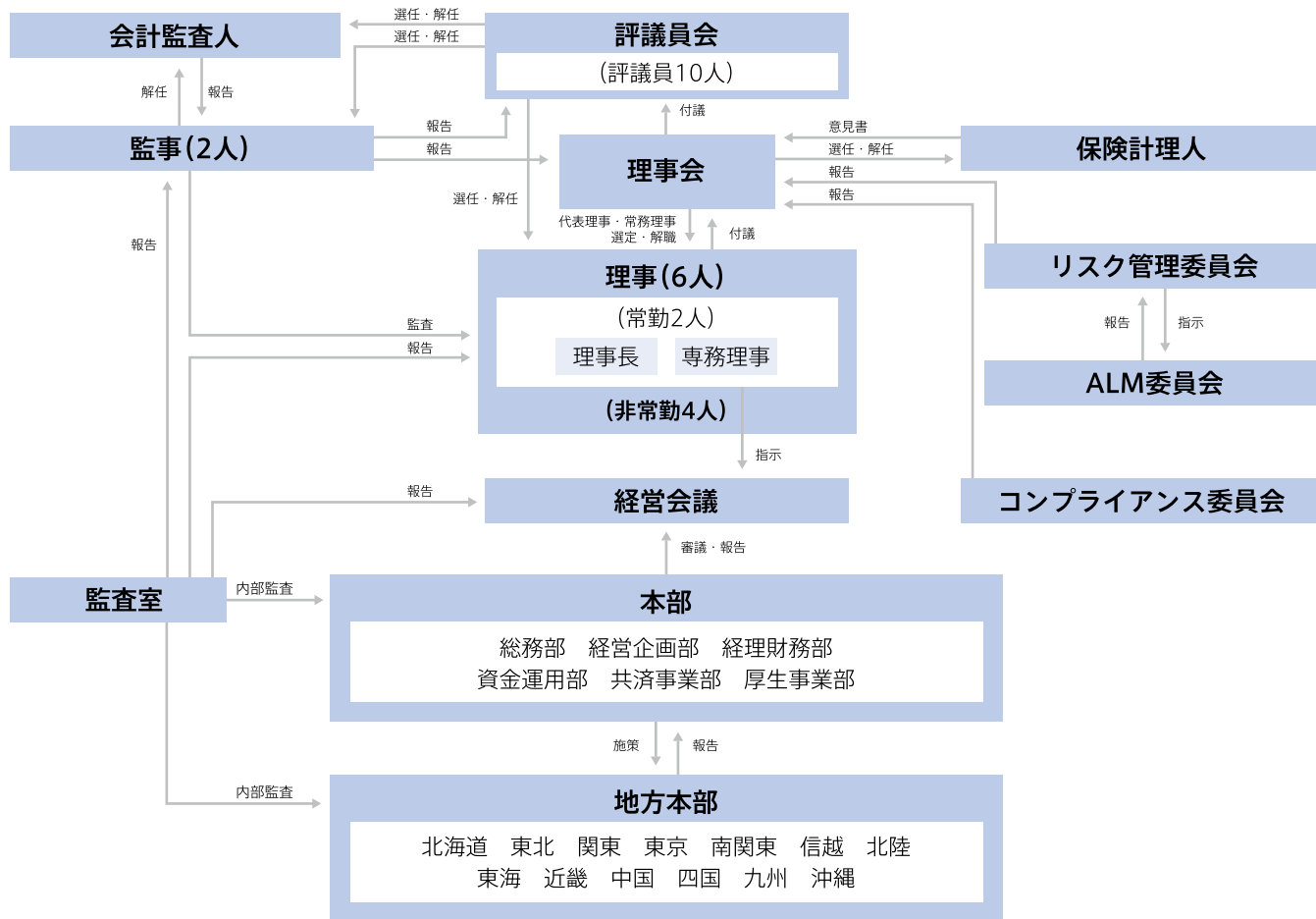
お客さまへの保険金支払能力を維持するため、十分な純資産を保持しておく必要があり、引き続き、安定的に剰余を確保できるよう取り組んでまいります。

経営体制について

コーポレートガバナンスについての取り組み

経営の適正性や透明性を確保するため、外部からの視点や意見を積極的に取り入れています。また、経営への牽制機能を確保するため、評議員会において複数の社外の方を理事(非常勤)として選任するとともに、内部監査機能を担う監査室を設置し、コーポレートガバナンス(企業統治)が十分機能する体制をとっています。

コーポレートガバナンス体制図



内部統制システムの整備

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(第90条第4項第5号)に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、内部統制システムの整備を行っています。

内部統制システムの整備に関する基本方針(概要)

- 1 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 3 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 4 役職員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制
- 5 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス（法令遵守）の推進

郵政福祉では、全役職員がコンプライアンスの担い手であると認識し、お客さまをはじめ、社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことを心掛けています。コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念の下、その推進に取り組んでいます。

コンプライアンス宣言

一般財団法人郵政福祉は、コンプライアンスの徹底を経営の最優先課題と認識し、コンプライアンスをすべての活動の基本に置くことを宣言します。

1 商品・サービスの適正な提供

私たちは、経営理念に即した商品の開発と適正な提供を行います。お客さまに提供するサービスについて、正確な表示・広告・説明を行います。

2 お客さま情報の保護

私たちは、職務上知り得た情報の重さを認識し、適正かつ慎重な取扱いをします。

3 適正・公正な取引

私たちは、販売、調達および資産の運用において、適正・公正な取引を行います。

4 法人財産の保全

私たちは、法人の情報および財産を適切に保全・管理します。

5 反社会的勢力との対決

私たちは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取ります。反社会的勢力に経済的な利益を供与しません。

6 社会的規範の遵守

私たちは、あらゆる法令、その他の社会的規範を遵守し、誠実かつ公正に行動します。

7 働きやすい職場づくり

私たちは、お互いの人格を尊重し、お互いに協力し合い、自由に意見交換できる働きやすい職場環境をつくります。いかなるハラスメントも許しません。労働関係法令を遵守し、職場の安全衛生の向上に努めます。

● コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会(委員長:理事長)

(1) 基本方針、計画および体制の策定 (2) 関係規程類の制定 (3) 教育・研修の計画策定および実施

指示 ↓ ↑ 報告

コンプライアンス推進責任者(本部:部・室長)(地方本部:本部長)

コンプライアンス推進担当者(本部:課長)(地方本部:次長または課長)

● コンプライアンス研修

法令遵守の徹底・推進を目的として、あらゆる機会を通じて全役職員を対象にコンプライアンス研修を実施しています。

● コンプライアンスマニュアル(行動規範)

コンプライアンスマニュアルを作成し、全役職員がいつでも閲覧できるようにしています。

● 反社会的勢力への対応

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした対応に努めます。

● 内部通報制度

組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談や通報があった場合の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を推進します。

● 日常業務における点検

重要項目に関する自主点検を定期的 to 実施し、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正するよう対応しています。

教育・研修の推進

役職員の意識改革と業務知識の向上等を図るため、教育・研修の推進に取り組んでいます。

● 新規採用者研修

新規採用者に対し、ビジネスマナーやコンプライアンスの重要性をはじめ基礎的な業務知識を付与するための研修を実施しています。

● 新規採用者フォローアップ研修

採用後3か月および1年半が経過した職員を対象に、経験や学びの重要性を認識してもらうための研修を実施しています。

● 業務研修

保険業法等関係法令を遵守した加入勧奨活動やお客さま対応を浸透・徹底することを重点に、各マニュアルに基づく実践的な研修を実施しています。

● WEB研修

経理・会計事務をはじめ事業全般にわたる職員の業務知識の向上と事務処理の適正化を図るため、本部各部署がWEB会議システムを活用した研修を実施しています。

● 部外研修

金融資産運用、商品管理（保険数理）および情報システムの各部は、特に専門的知識を必要とする部署であることから、これらの業務に従事する担当者の資格取得や資金運用・システム等に関する知識の習得に向けて、部外セミナー等に担当者を参加させています。



業務研修の様子



新規採用者研修の様子

勧誘方針

郵政福祉の事業は、日本郵政グループ社員等の福祉増進の一翼を担うものとして、加入対象者である日本郵政グループ社員等に広く浸透し、親しまれてきています。私たちは、各商品の加入対象者の皆さまに一層のご理解をいただくよう、各商品の「勧誘方針」を次のとおり定め、これに基づいて勧奨活動を行います。

- 1 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律及びその他の法令の趣旨を遵守し、適切な募集活動に努めます。
なお、加入のお勧めに際しましては、各商品等の重要な事項について、お客さまに正しくご理解いただけるよう努力してまいります。
- 2 お客さまの各商品に関する知識・加入経験、加入目的・財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に適合した説明により、ご理解を得よう努力してまいります。
- 3 各商品の勧誘にあたり、お客さまへの立場に立って、勧誘時間、勧誘場所、勧誘方法についても十分に配慮します。なお、お客さまと直接対面しない勧誘（例えば、通信による勧誘等）を行う際にも、説明方法等工夫し、お客さまにご理解いただけるよう努力してまいります。
- 4 各商品の給付金・保険金等のお支払い、ご請求手続き及びお客さまからのお問い合わせについては、迅速かつ的確に行うよう努力してまいります。
- 5 お客さまのプライバシーを尊重するとともに、各商品にご加入される際に、当法人にお知らせいただきましたお客さまに関する情報は、適正な取扱いにより、個人情報の保護に努めてまいります。
- 6 適正な販売を行うために、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- 7 お客さまのさまざまなご要望・ご意見の収集に努めるとともに、それを今後の販売活動に反映していくよう努力してまいります。

個人情報保護への取り組み

ご加入いただいている皆さまの個人情報は、適切な管理・利用ならびに保護の徹底を第一に心掛け、「個人情報保護方針」を制定・公表しています。また、個人情報の保護に関する教育や、情報システムのセキュリティ向上等により個人情報の適正な管理に努め、その徹底・強化を図っています。

一般財団法人郵政福祉個人情報保護方針

一般財団法人郵政福祉では、お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」等の法令及びこれに基づく内部規程を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

1 情報の取得

業務上必要な範囲で、かつ、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報を取得いたします。

2 取得する情報の種類と取得方法

業務上必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日等の情報を取得いたします。
お客さまに保険契約の申込書や請求書に記載・提出いただくこと等により、取得させていただきます。また、アンケート等の実施により、インターネットやハガキ等で取得させていただくことがあります。

3 利用目的

お客さまの個人情報は、次の業務上必要な範囲でのみ利用いたします。ただし、保健医療等の機微情報については、保険業法施行規則第53条の10の規定により限定された目的以外には利用いたしません。

- (1) 保険契約の引受、管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 保険以外の商品・サービスの契約の管理
- (3) 商品・サービスの案内・提供
- (4) アンケートの実施、その他商品・サービスの提供に関連・付随する業務

4 情報の保護・管理

個人情報保護のための組織体制を整備し、お客さまの個人情報の適正な保護・管理に努めます。また、お預かりした個人情報を正確かつ最新の内容に保守するとともに、不正アクセス・紛失・破壊・改ざん・漏洩等を防止する措置を講じます。

5 情報の提供

次の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客さまの同意があるとき。
- (2) 業務遂行上必要な範囲で、お客さまの個人情報を業務の委託先に提供するとき。
- (3) 保険金の支払いに関し、当法人の負担分を超える額を求償するため、お客さまの個人情報を保険会社等へ提供するとき。
- (4) 個人情報の保護に関する法律第23条第1項の規定等により、お客さまの同意を得ないで、お客さまの個人情報を第三者に提供することが認められているとき。

6 情報の開示・訂正・削除等

お客さまから、ご自身に関する情報の開示・訂正・削除等要請があった場合は、ご本人であることを確認したうえで、適切に対応いたします。

7 継続的な改善

本方針に沿った運用がされているかを点検・評価し、継続的な改善に努めます。

8 お問い合わせへの対応

お客さまからの個人情報の取扱いに関するお問い合わせについては、次の窓口で適切に対応いたします。

[担当部署] 一般財団法人郵政福祉総務部

[電話番号] (03) 3502-3799

(受付時間9:00～17:00 土日祝日及び年末年始を除く。)

反社会的勢力への対応

郵政福祉では、「一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程」に則り、反社会的勢力に対する体制整備と毅然とした対応に努めてまいります。

一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程(概要)

(基本的な考え方)

郵政福祉は、経営理念に則り、反社会的勢力との関係遮断及び不当な要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努める。

(対応上の基本原則)

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則は次のとおりとする。

- (1) 反社会的勢力による不当な要求等には、理事長以下、組織全体として対応する。
- (2) 反社会的勢力による不当な要求等に対応する役職員の安全を確保する。
- (3) 反社会的勢力による不当な要求等に備えて、平素から、外部の専門機関と密接な連携関係を構築する。
- (4) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当な要求等は拒絶する。
- (5) 反社会的勢力による不当な要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (6) 反社会的勢力による不当な要求等が、不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行わない。
- (7) 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

リスク管理体制

保険事業をはじめとした事業運営上のリスクを総合的に把握・管理し、経営基盤の安定と健全性を確保します。

● 体制

「リスク管理基本方針」に基づき、郵政福祉が保有するリスクの状況を把握し、適切にリスクコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理しています。また、この基本方針に基づき各リスク管理規程等を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

リスクの状況はリスク管理委員会に報告され、それぞれのリスクが経営全体に及ぼす影響について統合的に管理し、その結果については担当部署に指示・通知します。なお、同委員会はその状況について理事会への報告が義務付けられています。

● リスク管理委員会の役割

リスク管理にあたっては、担当部署がそれぞれの業務を遂行する中で自らリスクを管理するとともに、法人全体でのリスクの把握とコントロール、内部統制をより確かなものとするためにリスク管理委員会を設置しています。委員会では、主に下記について協議を行っています。

- ① リスク管理基本方針およびリスク管理に関する規程の策定、改定
- ② リスク管理体制の全体的評価および整備
- ③ 法人全体におけるリスク量の測定およびモニタリング
- ④ 経営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発生した場合の対応策

■ 資産運用リスク

市場リスク

金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

信用リスク

債券発行体のような信用供与先の財務状況の悪化や、契約者貸付の貸倒等により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクです。

不動産リスク

空室率の増加による不動産収入の減少や、市場の悪化等に伴う資産価値の変動等により損失を被るリスクです。

■ 流動性リスク

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや巨大災害の発生等の予期せぬ資金の流失により資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、取引量が減少し損失を被るリスクです。

市場流動性リスクとは、保有資産（銘柄）を市場で売却する場合において、売却額が大きいことにより市場が混乱し取引が成立しないことなどで、不利な価格での売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

■ 保険引受リスク

保険料算定に用いる予定死亡率等が実際の保険収支と大きく乖離することおよび地震等の巨大地震の発生により保険金の支払額が増大するリスクです。

■ オペレーショナルリスク

システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

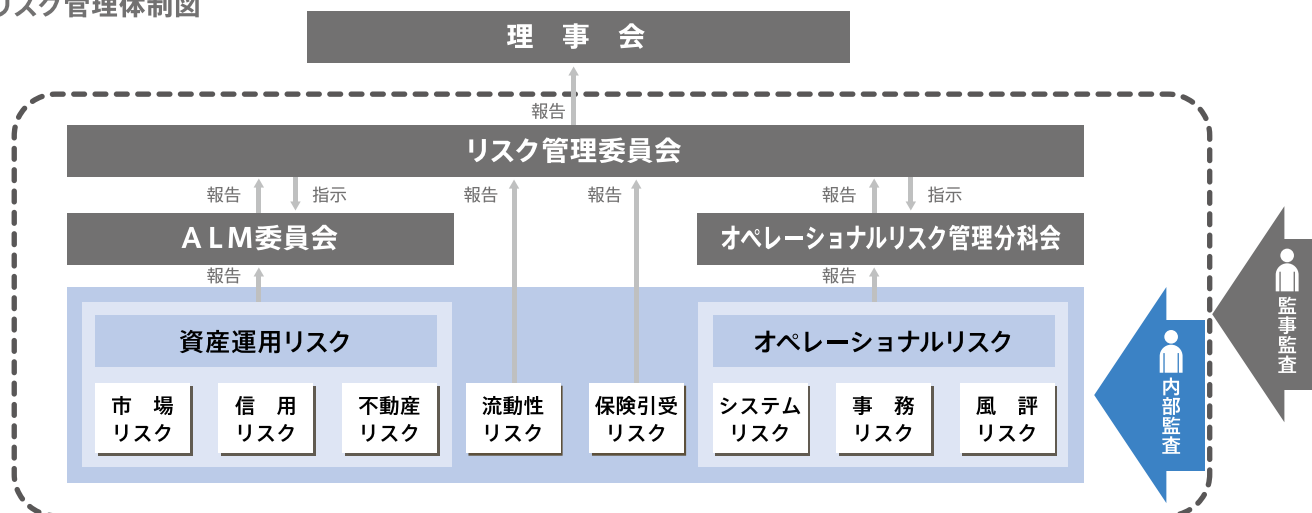
事務リスク

職員等が業務の遂行にあたり、正確な事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、当法人が損失を被るリスクです。

風評リスク

当法人の資産の健全性・収益力、商品内容・サービス水準などに関する噂や憶測、評判等のあいまいな情報や、事故および不祥事等の発生に伴う誤解、誤認、拡大解釈等が、お客さま、マスコミ等に広がることにより、当法人が直接または間接の損失を被るリスクです。

リスク管理体制図



ディスクロージャーの充実

ディスクロージャー誌、情報誌『RinRin』等の紙媒体、また、ホームページやメールマガジンにて郵政福祉の取り組みや経営情報を提供し、お客さまに安心してご加入いただけるよう取り組んでいます。

● ディスクロージャー誌

郵政福祉は平成25年度に特定保険業を行う一般財団法人に移行後、ディスクロージャー誌を発行しています。当該年度の事業および財務内容等についてわかりやすい開示を心掛けるとともに、ホームページ等を通じ、広くお客さまに情報提供を行っています。



● 情報誌『RinRin』

『RinRin』（発行部数39.2万部）では、当該年度の事業報告・決算報告等の経営情報や各種保険商品の概要、提携しているレク・レジャー施設等の情報を発信しています。

そのほか、読者参加型の企画として、読者の皆さまの夢を専門家や著名人が応援する「夢をかなえて」や、生活経済ジャーナリストが監修する「マネーコラム」など日常に役立つコンテンツ等、日本郵政グループの皆さまに楽しんでいただけるような内容を掲載しています。



● ホームページ

ホームページでは、各保険商品の概要、保険金請求等の各種お手続き、重要事項等説明書および普通保険約款を掲載しているほか、退職給付金請求書、祝品請求書、契約者貸付申込書等をダウンロードしていただけます。

そのほか、退職給付保険のご加入者さまが利用できる「ゆうイングプレミアムサービス」をはじめ、日本郵政グループの皆さまにご利用いただけるサービスやレク・レジャー施設等をご案内しています。

平成29年4月にホームページをリニューアルするとともに、スマートフォン専用サイトを開設しました。

郵政福祉ホームページ <https://www.yuseifukushi.or.jp/>



● メールマガジン

毎月発行のメールマガジン『ゆうふくメールニュース』では、会員制団体ガソリンカードの価格情報や季節限定の施設情報等をご案内するほか、情報誌『RinRin』の読者参加型企画「夢をかなえて」で紹介できなかった専門家や著名人の取材ごぼれ話を、メルマガ会員限定で配信しています。

郵政福祉メールマガジンのご登録方法

● ホームページからのご登録

https://www.yuseifukushi.or.jp_member/mailmag/
ユーザ名(ID)とパスワードが必要です。

● スマートフォンからもご登録いただけます

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



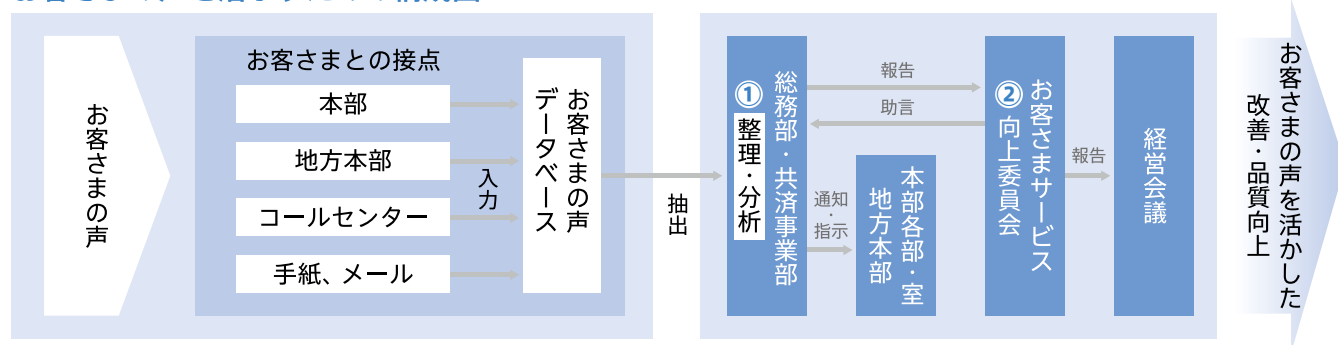
QRコード



お客様の声を経営に活かすための取り組み

郵政福祉では、本部や地方本部、コールセンター等に寄せられる「お客様の声」を真摯に受け止め、迅速かつ適正に対応を行っています。令和元年度にデータベースへ登録された「お客様の声」は39,321件、その背景にある課題やお客様のニーズ等を分析し、問題や課題を解決することはもちろん、商品・サービス等の改善や業務品質の向上に積極的に活かすよう努めています。

お客様の声を活かすための構成図



● お客様の声が商品の改善や業務品質向上に活かされるまでの過程

① 整理・分析

お電話・お手紙等でいただいた多岐にわたるお客様の声は、まずデータベースに集約・蓄積されます。その後、毎月開催される共済事業部のお客さまサービス向上会議で整理・分析が行われます。

共済事業部 担当

郵政福祉に寄せられるお客様の声は、多い時で月数千件に上ることもあります。共済事業部ではその一つ一つの声を経営に活かすため、毎月お客さまサービス向上会議を開催し、データベースに蓄積されたお客様の声の整理・分析を行っています。特にこれまでなかったご意見・苦情や、逆に頻繁に見られるご要望については注視しています。

② お客さまサービス向上委員会

共済事業部で整理・分析されたお客様の声は、総務部においてさらに内容別に整理・分析が行われ、情報誌『RinRin』の読者から寄せられたご意見・ご要望とともに四半期ごとに開かれる「お客さまサービス向上委員会」に報告され、今後の対応策について議論が行われます。お客さまサービス向上委員会は各部の責任者で構成されており、各部が責任をもって対応する仕組みになっています。

お客さま サービス 向上委員会 事務局

四半期ごとに開かれるお客さまサービス向上委員会は、総務部がお客さまから寄せられるご意見等を基に、いま郵政福祉に求められているものがなにか、まさにお客さまの声を把握する機会となっています。そこで取り上げられる問題は多岐にわたりますが、各部のトップが集まることで、商品・サービスの質を向上させるために明確な対応を探り、実行に移すことができる体制となっています。

● 改善事例

お客様の声



「退職給付金請求書」が届いたが、請求書が縦版に対し、記入例が横版になっていて見づらいので統一してほしい。

改善内容

以前からお客様のご要望があり、記入例を縦版にして、文字サイズも大きくしたうえで、お問い合わせの多い内容を重要項目ごとに注釈として添えることで、記入時の疑問を少しでも解消できるよう改定しました。

また、以前は、死亡による退職の場合も同じ請求用紙を使用していましたが、今回の改定により別用紙として区別しました。

お客様の声



郵政福祉の職員へ、台風の被害に遭ったことを伝えたら、やはり請求の対象となることが判明した。
 今後は、大きな台風や地震等があった際に、積極的に保険金請求の案内をしてほしい。

改善内容

災害保険および社員援護保険の保険金請求手続きのご案内については、当法人のホームページや情報誌「RinRin」に掲載したほか、年1回ご加入者さまに送付している「災害保険・社員援護保険契約更新のご案内」に保険金請求に関する案内を同封しました。今後も、定期的に情報誌等でご案内します。

お客様の声



新型コロナウイルス感染症に対する特別措置はありますか。

改善内容

社員援護保険では、不慮の事故のほかに、特定感染症（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一類感染症および二類感染症）により被保険者がお亡くなりになった場合、「事故等死亡保険金」を支払うこととしています。

今回の新型コロナウイルス感染症は「指定感染症」として定められており、特定感染症には該当しないものの、特定感染症と同程度の措置が講じられていることから、保険約款の適用の特別措置により、令和2年2月1日以降に感染し、亡くなられた場合には「事故等死亡保険金」の支払い対象とすることとしました。

保険商品のご案内

保険商品の種類

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進と郵政事業の発展に寄与するため「助け合いのココロを『かたち』に」をキャッチフレーズに、保険事業の運営・サービスの提供に努めています。

22万人を超える日本郵政グループの皆さまのさまざまなニーズに応え、豊かな暮らしを応援し、生活をサポートする「退職給付保険」、「災害保険」、「社員援護保険」の3商品による総合的な保障（補償）を提供しています。

未来のあなたを支えるのは、今からはじめる3%！

退職給付保険

ゆうイング

加入から退職までの長期間にわたってご加入いただく商品であり、長く続けていただけるよう「ING（イング）」をつけて「ゆうイング」という愛称にし、退職後の生活の一助にさせていただきたいとの願いを込めています。



いざという時、生活の再建に向けて

災害保険

ゆうホーム

皆さまの大切な財産である、住まい「ホーム」と家財を対象にさまざまな災害等に備えていただきたいとの願いを込めています。



「まさか…」に備えて、手厚く備える！

社員援護保険

ゆうライフ

万が一の死亡やケガによる入院等「まさか…」の時の備えとして、皆さまのライフプランを支えていきたいとの願いを込めています。



退職給付保険

退職給付保険(ゆうイング)は、日本郵政グループの皆さまの退職等に備えていただく生活保障保険で、保険料払込期間に応じた保険金(退職給付金)を受け取る商品です。

令和元年度末現在で、日本郵政グループの皆さまの約84.2%の方々にご加入いただいています。

メッセージ

無理なく着実にコツコツと

毎月の給与から控除されるので、払込みの手間がなく、知らず知らずのうちに無理なく積み立てていただくことができます。お客さまには退職までご加入いただくことで、長期安定運用により運用益を確保しています。

退職給付保険の大きな3つの特長

- 1 保険料は、俸給(基本給)月額3%で、毎月の給与から控除されます。
- 2 退職給付金は、払込保険料総額を下回ることはありません。
- 3 保険料払込期間中は、契約者貸付のほか長期加入記念品や祝品、提携サービス等さまざまな特典があります。

保険料は俸給(基本給)月額の **3%**

(内訳) 基本保険料: 保険料対象俸給の1.5%
特別保険料: 保険料対象俸給の1.5%

災害保険

災害保険(ゆうホーム)は、日本郵政グループの皆さまの住まいや家財等を対象に火災、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等、予期せぬ災害に備える商品です。

メッセージ

請求手続きは書類審査のみで簡素化

保険金のお支払いの際には、市区町村が発行する罹災証明書等による書類審査で被害状況を確定しています(火災は現地調査あり)。これにより、事業費を軽減でき、お手頃な保険料を実現しています。

災害保険の大きな3つの特長

- 1 火災以外にも、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等、幅広く補償します。
- 2 保険料は1口10円/月(最高補償額16万円)と無理なく手頃にご加入いただけます。
- 3 ご退職後も一生涯継続してご加入いただけます。

保険料は1口につき **10円/月**

加入限度口数は
住宅150口 家財50口 計200口まで

社員援護保険

社員援護保険(ゆうライフ)は、日本郵政グループの皆さまに安定した生活を送っていただくための、万が一の事故に備える商品です。

死亡または障害状態になられた場合のほか、不慮の事故によるケガで、1日以上入院をされた場合に保険金をお支払いします。

メッセージ

もしもの時の生活の支えに

事故やケガは思いがけないタイミングで発生します。突然の入院は生活に少なからず影響を与えるものです。夫婦型では入院1日目からご本人、配偶者ともに補償します。

社員援護保険の大きな3つの特長

- 1 保険加入者ご本人だけを補償する普通援護(本人型)のほか、配偶者も補償対象とする特別援護(夫婦型)にご加入いただけます。
- 2 保険料は本人型1口60円/月、夫婦型1口120円/月(最高補償額60歳未満25万円、60歳以上18万円)で、年齢にかかわらず一律です。
- 3 満65歳を迎えた最初の保険期間満了日まで継続いただけます。

本人型 **60円/月**
保険料は1口につき
夫婦型 **120円/月**

加入限度口数は、本人型と夫婦型を合わせて30口まで

ご契約のお申し込みから成立まで

お客さまには各商品の内容をご理解いただいたうえで、お申し込み内容のご確認をしていただくことが必要となります。また、ご契約後8日以内のお申し出によりクーリング・オフ(契約の解除)も可能です。

1 保険商品の説明

(プランのご検討)

保険商品の説明(プランのご検討)

郵政福祉の職員が郵便局等を訪問し、お客さまの意向を把握することに努め、それに沿った保険商品の情報をお伝えしながら提案・説明します。

2 お申し込み

お申し込み

お客さまの意向に沿った商品内容であるかを、重要事項等説明書(契約概要)等によりお客さまが確認する機会をご提供したうえ、申込書にご記入(自署)いただきます。

※申込書には保障(補償)内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要事項を記載した「重要事項等説明書」が添付されています。お申し込みの検討に際して必ずご確認ください。

3 確認事項の告知

確認事項の告知

ご契約のお引き受けにあたり、必要な確認事項を告知していただきます。事実を正確に漏れなく告知してください。

[告知義務と告知義務違反]

お客さまには、保険契約申込書に記載されている郵政福祉が告知を求めた事項について、事実を正確に記載していただく義務(告知義務)があります。事実と異なる内容を記載した場合や、事実を記載しなかった場合は、ご契約を解除することや、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

4 申込書の審査

申込書の審査

ご提出いただいた申込書の内容を基に審査を行います。

5 保険料のお支払い

保険料のお支払い

審査に通過しましたら、お申し込みいただいた保険契約の内容に従って保険料をお支払いいただきます。

6 ご契約の成立

ご契約の成立

[ご契約の責任開始について]

郵政福祉は、保険契約を引き受けた際に保険証券をご契約いただいたお客さまに送付し、保険証券に記載された契約日から保険契約上の責任を負います。

[保険証券のご確認について]

保険証券に記載された内容が、お申し込み内容と相違ないかご確認ください。万が一、ご契約内容に相違やご不明な点等がございましたら、お手数ですが最寄りの郵政福祉地方本部までご連絡願います。

●クーリング・オフ

ご契約いただいたお客さまは、契約を申し込まれた日、または契約申込書(本人控)を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内に書面(郵便)によるお申し出により、契約のお申し込みの撤回、または契約の解除ができます。

クーリング・オフのお申し出をされた場合は、既にお支払いいただいた保険料を、速やかにお客さまに返金いたします。また、郵政福祉は、お客さまにクーリング・オフによる損害賠償または違約金を一切請求いたしません。

●ご加入後も「ご契約のしおり(普通保険約款等)」を大切に保管してください

ご契約のしおり(普通保険約款等)は、契約についての重要事項、注意事項等をお知らせしており、お申し込み時だけでなく、契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。また、約款は契約から保険契約終了までの取り決めを記したものであり、保険金等のお支払いや保険料のお払込みの取扱い、保険料のお払込みがなく契約を解除する場合や契約を解約される場合の取扱い等を記載しています。

メッセージ

お勤め先に営業担当がうかがった際には、お気軽にお声掛けください。ご契約後に届く保険証券はお客さまの保障(補償)内容を明記し、保険金等の請求に欠かせない書類です。ご契約後も大切に保管してください。

保険金等のご請求から受け取りまで

退職給付保険(ゆうイング)、**災害保険(ゆうホーム)**、**社員援護保険(ゆうライフ)**とも、支払事由が発生した場合は地方本部、または郵政福祉コールセンターにて迅速・親身な対応をすることで、ご加入者さまへ安心をお届けしています。

1 支払事由の発生

支払事由の発生

支払事由が発生した場合は、最寄りの地方本部、または郵政福祉コールセンター*までご連絡ください。

【保険金等の支払事由】

退職給付保険…ゆうイング

保険加入者が退職した場合等

災害保険…ゆうホーム

保険対象の住宅及び家財が、火災や風水雪害、震災、不慮の人為的災害等により損害を受けた場合等

社員援護保険…ゆうライフ

保険期間中に被保険者が死亡した場合、もしくは不慮の事故により1日以上入院した場合等

2 手続書類のお受け取り

手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。お手続きに必要な書類については、手続書類と併せてお渡しするご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

3 手続書類のご提出

手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、返信用封筒でご郵送ください。地方本部にご持参いただくことも可能です。

4 支払審査

支払審査

ご提出いただいた手続書類を基に、支払審査を行います。

5 保険金等のお受け取り

保険金等のお受け取り

お支払いが決定した場合、速やかに手続きを行います。手続き完了後に、郵政福祉から「送金通知書」をお送りしますので内容をご確認ください。お支払いができない場合には、その理由とともにご連絡します。

※郵政福祉コールセンター

TEL.0120-216-131

受付時間/9:00～17:00

(土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く)

メッセージ

ご加入者さまに適正な保険金をお支払いするため、迅速に、ご提出いただいた請求書の審査を行っています。ご用意いただく請求関係書類に不備がありますと、お支払いまでにお時間を頂戴することがございますので、ご提出前に再度、必要書類のご確認をお願いいたします。

ご加入者さまへのご案内状

退職給付保険(ゆうイング)、災害保険(ゆうホーム)、社員援護保険(ゆうライフ)にご加入いただいている皆さまには、保険金の請求や、加入内容の変更等を漏れなくご連絡いただけるよう、情報提供を行っています。

● 退職給付金額のお知らせ

退職給付保険(ゆうイング)のご加入者さまには、3月末現在の「退職給付金額」を6月中に郵送でお知らせしています。また、提携しているレク・レジャー施設等の情報を掲載した『WITH YOU』およびその施設のご利用に必要な「ゆうイングカード」も同封しています。

記載内容

■ご加入内容

契約年月日、保険料払込中断期間、退職給付金額

■ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先



● 保険契約更新のご案内

災害保険(ゆうホーム)、社員援護保険(ゆうライフ)のご加入者さまが更新の時期を迎える際に「保険契約更新のご案内」を更新月の2か月前に郵送でお知らせしています。

記載内容

■ご加入内容

契約番号、契約口数、保険料、払込方法、保険期間、対象物件(災害保険のみ)、所有者(災害保険のみ)、配偶者情報(社員援護保険の特別援護のみ)、保険金受取人(社員援護保険のみ)、保険金の種類、保険金額、被保険者(社員援護保険のみ)

■ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先



● そのほかのお知らせ

そのほかにも、郵政福祉より、確定申告用退職給付金計算書、確定申告用分割給付金計算書をはじめ、ご加入内容に応じた各種通知をお届けする場合があります。いずれも重要な内容ですので、必ずご確認のうえ、大切に保管くださいますようお願いいたします。

業績データ

特定保険業データ

貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説	26
令和元年度貸借対照表	28
令和元年度損益計算書	30
注記事項	32
各保険に関するデータ	34
責任準備金等に関するデータ	37
商品別損益の状況	37
資産運用に関するデータ	38

特定保険業外事業データ

特定保険業外事業のご案内	39
特定保険業外事業に関する財務状況	39

法人全体データ（令和元年度決算書）

貸借対照表（令和2年3月31日現在）	40
正味財産増減計算書（平成31年4月1日から令和元2年3月31日まで）	42
財務諸表に対する注記	44
附属明細書	45
決算報告書についての会計監査人の監査報告	46

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。

※％は表示未満を四捨五入しています。

この端数処理により、合計が100％にならないことがあります。

業績データ

■特定保険業データ

貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説

財務の状況をお知らせする本章では、各保険に関する指標のほかに、責任準備金や資産運用に関する指標についてご紹介しています。貸借対照表と損益計算書は、郵政福祉の現時点での資産と経営状況をお知らせするための大変重要な報告資料です。

貸借対照表の主要項目とポイント解説

●資産の部

現金及び預貯金
金銭の信託
有価証券
貸付金
有形固定資産
無形固定資産
その他資産
貸倒引当金

郵政福祉では、資産の一部を信託銀行や投資顧問会社等に委託し運用しています。

金融商品取引法によって定められている21の有価証券のうち、郵政福祉が保有している有価証券は国債、地方債や社債等の債券です。

退職給付保険の契約者貸付（普通貸付、特別貸付および特別援護貸付）の残高を計上しています。

固定資産（長期的に保有し売却を予定していない資産）のうち、具体的な形態を持つ有形固定資産は、土地や建物、その他の有形固定資産等の額を計上しています。

有形固定資産と対照的に特許権や商標権など形を持たない法的権利を示す無形固定資産は、ソフトウェアとその他の無形固定資産等の額を計上しています。

●負債の部

保険契約準備金
支払備金
責任準備金
その他負債
退職給付引当金
役員退職慰労引当金
環境対策引当金
価格変動準備金

支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものおよびまだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認めるものについて、その支払いのために必要な金額を支払備金として計上しています。

次の区分に応じて計算した金額を責任準備金として計上しています。

- ①保険料積立金
保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額。
- ②未経過保険料
未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額。
- ③異常危険準備金
保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額。

●純資産の部

指定正味財産
剰余金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当該支出見込額を計上しています。

有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法により積み立てることが義務付けられている準備金です。

損益計算書の主要項目とポイント解説

経常収益

保険料等収入

責任準備金等戻入額

資産運用収益

その他経常収益

加入者の皆さまから払い込まれた保険料の額を計上しています。

年度末に責任準備金と支払備金の前年度計上額を全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れることで積み立てられます。損益計算書上は、繰入額と戻入額の差額で表示するため、戻入額が繰入額を上回る場合には、戻入額として計上します。

資産運用収益は、有価証券利息・配当金や金銭の信託運用益、その他運用収益等の額を計上しています。

経常費用

保険金等支払金

責任準備金等繰入額

資産運用費用

事業費

その他経常費用

保険金等支払金には、加入者の皆さまにお支払いした保険金、解約返戻金およびその他返戻金等の額のほか、再保険料として災害保険に対する共済責任保険[※]の保険料を計上しています。

[※]共済責任保険は、特定保険業者の保険金の支払責任の一部を、保険会社が引き受ける「再保険」と同等の保険のことです。

責任準備金等戻入額と同様に繰入額が戻入額を上回る場合にその差額を計上します。

資産運用収益を得るために要した費用と、その他有価証券の評価損の額を計上しています。

事業費は新規契約および保有契約の維持・保全や保険金等の支払いに必要な費用の額を計上しています。

経常利益

特別利益

特別損失

税引前当期純剰余

法人税及び住民税

当期純剰余

法人税、住民税および事業税の額を計上しています。

令和元年度貸借対照表

●資産の部

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
現金及び預貯金	65,714,989	65,586,609	77,368,405
現金	878	936	981
預貯金	65,714,111	65,585,672	77,367,423
金銭の信託	78,751,125	69,910,038	53,230,191
有価証券	176,058,525	186,470,526	192,566,685
国債	65,023,136	62,897,851	62,772,654
地方債	12,805,944	10,506,851	3,507,370
社債	60,614,052	64,920,346	78,759,290
株式	—	—	—
外国証券	12,915,272	13,145,585	12,927,413
その他の証券	24,700,119	34,999,890	34,599,956
貸付金	22,537,882	22,470,349	22,608,890
有形固定資産	16,636,634	18,877,677	18,799,349
土地	10,257,850	9,915,444	9,907,744
建物	6,223,689	5,771,034	5,449,664
リース資産	—	—	—
建設仮勘定	—	3,045,208	3,292,104
その他の有形固定資産	155,094	145,990	149,835
無形固定資産	1,355,075	1,338,076	1,613,231
ソフトウェア	15,683	8,689	1,992
リース資産	—	—	—
その他の無形固定資産	1,339,391	1,329,386	1,611,238
代理店貸	—	—	—
再保険貸	—	—	—
その他資産	674,019	743,022	796,708
未収金	9,355	260,188	307,847
未収保険料	—	—	—
前払費用	173,348	187,899	187,509
未収収益	460,036	260,557	272,683
仮払金	133	—	—
準用保険業法第 113 条繰延資産	—	—	—
その他の資産	31,146	34,375	28,668
繰延税金資産	—	—	—
貸倒引当金	△ 23,892	△ 24,790	△ 18,159
資産の部合計	361,704,358	365,371,509	366,965,302

●負債の部

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保険契約準備金	334,642,090	333,935,078	334,293,520
支払備金	18,065,541	17,540,230	17,895,820
責任準備金	316,576,548	316,394,848	316,397,700
契約者配当準備金	—	—	—
代理店借	—	—	—
再保険借	—	—	—
その他負債	2,802,840	3,073,716	2,701,096
借入金	—	—	—
未払法人税等	104,600	221,930	229,243
未払金	203,483	526,506	375,007
未払費用	223,419	205,420	134,950
前受収益	—	—	—
預り金	20,055	20,338	12,226
リース債務	—	—	—
仮受金	26,793	33,761	31,354
その他の負債	2,224,487	2,065,758	1,918,313
退職給付引当金	685,451	668,378	688,280
役員退職慰労引当金	20,138	29,400	8,821
環境対策引当金	148,537	148,537	148,537
価格変動準備金	1,340,244	1,653,390	1,908,534
繰延税金負債	—	—	—
負債の部合計	339,639,303	339,508,502	339,748,791

●純資産の部

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
基金	—	—	—
代替基金	—	—	—
指定正味財産	800	800	800
剰余金	22,064,255	25,862,207	27,215,711
基金等合計	22,065,055	25,863,007	27,216,511
その他有価証券評価差額金	—	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—	—
評価・換算差額等合計	—	—	—
純資産の部合計	22,065,055	25,863,007	27,216,511
負債及び純資産の部合計	361,704,358	365,371,509	366,965,302

令和元年度損益計算書

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経常収益	30,447,468	29,921,419	29,911,698
保険料等収入	23,788,372	23,793,604	23,868,538
保険料	23,788,372	23,793,604	23,868,538
再保険収入	—	—	—
責任準備金等戻入額	—	707,011	—
支払備金戻入額	—	525,311	—
責任準備金戻入額	—	181,699	—
契約者配当準備金戻入額	—	—	—
資産運用収益	6,631,475	5,394,603	6,012,316
利息及び配当金等収入	2,511,100	2,406,093	2,371,772
預貯金利息	689	665	676
有価証券利息・配当金	2,150,612	2,120,245	2,084,312
貸付金利息	342,798	268,183	269,782
その他利息配当金（基本財産運用益）	16,999	16,999	16,999
金銭の信託運用益	2,300,907	789,494	1,868,520
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	42,507	432,853	—
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益（その他有価証券）	—	—	—
その他運用収益（不動産賃貸料）	1,776,960	1,766,162	1,772,023
特別勘定資産運用益	—	—	—
その他経常収益	27,620	26,199	30,843

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経常費用	28,243,268	28,690,106	28,103,958
保険金等支払金	22,588,433	23,535,199	22,418,961
保険金	21,205,960	22,292,353	20,641,580
年金	—	—	—
解約返戻金	1,217,710	1,093,941	1,626,952
その他返戻金	—	—	—
再保険料	164,761	148,904	150,428
責任準備金等繰入額	988,707	—	358,442
支払備金繰入額	364,544	—	355,590
責任準備金繰入額	624,163	—	2,851
契約者配当準備金繰入額	—	—	—
資産運用費用	2,838,182	3,274,150	3,464,238
支払利息	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	—	—	47,332
有価証券評価損（その他有価証券）	820,991	1,279,579	1,580,332
有価証券償還損	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他運用費用	2,017,191	1,994,570	1,836,574
特別勘定資産運用損	—	—	—
事業費	1,820,609	1,876,553	1,861,374
営業費及び一般管理費	1,738,668	1,781,150	1,716,263
税金	87,374	92,558	92,148
減価償却費	19,267	19,917	33,060
退職給付引当金繰入額	△ 24,699	△ 17,072	19,902
その他経常費用	7,335	4,203	942
準用保険業法第 113 条繰延資産償却費	—	—	—
その他経常費用	7,335	4,203	942
準用保険業法第 113 条繰延額（△）	—	—	—
経常利益（又は経常損失）	2,204,200	1,231,313	1,807,739
特別利益	636	3,112,107	34,469
価格変動準備金戻入額	—	—	—
その他特別利益	636	3,112,107	34,469
特別損失	495,584	323,538	259,977
減損損失	—	—	—
価格変動準備金繰入額	346,046	313,145	255,144
環境対策引当金繰入額	148,537	—	—
その他特別損失	1,001	10,392	4,833
税引前当期純剰余（又は税引前当期純損失）	1,709,251	4,019,882	1,582,232
法人税及び住民税	104,600	221,930	228,728
法人税等調整額	—	—	—
法人税等合計	104,600	221,930	228,728
当期純剰余（又は当期純損失）	1,604,651	3,797,951	1,353,504

注記事項

貸借対照表

I 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しております。

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

償却原価法（定額法）によっております。

(3) 満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの

決算日時の市場価格等に基づく時価（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 退職給付引当金の計上方法

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

5 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。

6 保険契約準備金の計上方法

(1) 責任準備金

責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。

① 保険料積立金

保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。

② 未経過保険料

未経過期間（保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。）に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

③ 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

④ 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
保険料積立金	312,005,162	—	—	312,005,162
未経過保険料	—	891,573	266,945	1,158,518
異常危険準備金	7,271	2,970,044	256,703	3,234,019
合 計	312,012,434	3,861,617	523,648	316,397,700

(2) 支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第46条に基づき次の支払備金を計上しております。

① 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

② I B N R 備金（既発生未報告支払備金）

毎決算期において、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

③ 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
普通支払備金	17,021,320	46,298	25,106	17,092,725
I B N R 備金	—	359,689	443,405	803,095
合 計	17,021,320	405,988	468,511	17,895,820

7 リース取引の処理方法

該当する事項はありません。

II 会計方針の変更

1 会計処理の原則又は手続の変更

該当する事項はありません。

2 表示方法の変更

該当する事項はありません。

III 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

認可特定保険業者として、将来の保険金等を確実に支払うため、保険契約者の皆さまから預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。資産運用の方法については、保険業法等により限定されており、その中で長期的、安定的な運用収益を確保するため、ポートフォリオの管理やリスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有している金融商品は、債券及び金銭の信託等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品のリスクに係わる管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、「一般財団法人郵政福祉の資産運用に関する基本方針」及び諸規程に基づき行っております。

② 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

2 主な金融商品の帳簿価額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

項 目	帳簿価額 ^{※1}	時 価 ^{※2}	差 額
現金及び預貯金	77,368,405	77,368,405	—
有価証券	192,566,685	206,302,113	13,735,428
満期保有目的債券	108,549,312	120,306,782	11,757,470
責任準備金対応債券	50,383,387	52,361,345	1,977,957
その他有価証券	33,633,985	33,633,985	—
金銭の信託	53,230,191	53,230,191	—
貸付金	22,591,499	22,591,499	—
保険約款貸付	22,573,933	22,573,933	—
育英貸付	17,566	17,566	—

※1 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

※2 減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

3 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価に関する事項は、次のとおりです。

(単位：千円)			
項 目	帳簿価額	時 価	差 額
満期保有目的債券			
国債	56,501,122	67,472,000	10,970,877
地方債	2,907,834	2,939,149	31,314
その他の国債	36,635,432	36,852,730	217,297
円建外債	12,504,921	13,042,903	537,981
責任準備金対応債券			
国債	6,271,531	7,570,800	1,299,268
地方債	599,535	650,810	51,274
その他の国内債	43,312,320	43,925,115	612,794
円建外債	200,000	214,620	14,620
合 計	158,932,699	172,668,127	13,735,428

- IV 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項
当法人では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当会計年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は15,347,635千円、時価は20,464,550千円です。なお、時価の算定にあたっては、土地は固定資産税評価額を0.7で割戻し、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。
また、賃貸商業施設等の開発途上にある不動産（貸借対照表計上額3,292,104千円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、同金額を含めておりません。
- V 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額
1 有形固定資産の減価償却累計額は、12,412,426千円です。
2 有形固定資産の圧縮記帳額に該当する事項はありません。
- VI 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額
該当する事項はありません。
- VII 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務
該当する事項はありません。
- VIII 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務
該当する事項はありません。
- IX 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
該当する事項はありません。
- X リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの）により使用する重要な有形固定資産及び無形固定資産
該当する事項はありません。
- XI 手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務（負債の部に計上したものを除く。）の内容及び金額
該当する事項はありません。
- XII 契約者配当準備金の増減異動及び契約者配当金の支払額
該当する事項はありません。
- XIII 子会社等の株式又は出資金の額
該当する事項はありません。
- XIV 担保に供している資産
該当する事項はありません。
- XV 再保険に係る支払備金及び責任準備金
該当する事項はありません。
- XVI 事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合における当該事象
該当する事項はありません。
- XVII 以上各項のほか、財産の状態を正確に判断するために必要な事項
1 保証債務等の偶発債務
ホームローン貸付に対する保証債務は、49,881千円です。

損益計算書

- I 重要な会計方針
公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しております。
- II 子会社等との取引高の総額
該当する事項はありません。
- III 収益及び費用に関する金額
1 支払備金繰入額又は支払備金戻入額の計算上、差引かれた又は足し上げられた出再支払備金繰入額又は出再支払備金戻入額
該当する事項はありません。
2 責任準備金繰入額又は責任準備金戻入額の計算上、差引かれた又は足し上げられた出再責任準備金繰入額又は出再責任準備金戻入額
該当する事項はありません。
3 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は次のとおりです。

(単位：千円)	
資産内訳	利息及び配当金収入
預貯金利息	676
有価証券利息・配当金	
国債	996,838
地方債	114,184
社債	687,216
外国証券	205,388
その他の証券	80,684
貸付金利息	269,782
その他利息配当金	
基本財産運用益	16,999
合 計	2,371,772

- IV 売買目的有価証券に係る利息及び配当金収入、売却損益及び評価損益の金額
該当する事項はありません。
- V 金銭の信託に係る評価損益の金額
金銭の信託の評価損は、1,526,769千円です。
- VI 以上各項のほか、損益の状態を正確に判断するために必要な事項
有価証券評価損益（その他有価証券）
公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類を基に作成しているため、満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券で時価のあるもの及び金銭の信託の評価損1,580,332千円は、当期の損益に含めて表示しております。

各保険に関するデータ

退職給付保険

日本郵政グループの皆さまの退職後の生活、または死亡時に備えるための退職給付保険は、令和元年度末時点で18.7万人の皆さまにご利用いただいています。令和元年度においては、約195億円※の退職給付金等の保険金をお支払いしており、これまでの累計では58.1万人の皆さまに1兆909億円をお支払いしています。

※退職給付金の額は分割申込金を含みます。

● 契約状況

(単位：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
新規加入者数	9,887	9,876	10,256
退職者数	7,911	8,431	8,378
解約者数	1,052	959	1,395
年度末加入者数	186,741	187,227	187,710

● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保険料収入	19,391	19,413	19,482

● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		(平均)※ ¹		(平均)※ ¹		(平均)※ ¹
退職給付金	19,921	2,573	20,396	2,469	19,126	2,312
(内分割申込金)	(7,077)	—	(7,587)	—	(7,927)	—
死亡給付金	364	2,476	322	2,669	368	2,924
家族弔慰金	0	—	0	—	0	—
分割給付金※ ²	6,034	—	6,260	—	6,422	—
合計※ ³	19,244	—	19,392	—	17,990	—

※¹ 平均については、千円単位で記載。

※² 分割給付金には、満期祝金、弔慰金を含む。

※³ 合計は分割給付申込金を除く。

● 退職給付金分割支払の申込状況

(単位：人、百万円)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	申込者数	申込金額	申込者数	申込金額	申込者数	申込金額
新規申込	2,258	7,077	2,420	7,587	2,433	7,927
年度末加入状況	12,670	24,678	13,179	26,098	13,817	27,695

● 解約払戻金支払状況

(単位：百万円)

	金額
平成 29 年度	1,217
平成 30 年度	1,093
令和元年度	1,626

● 事業費状況

(単位：百万円)

	金額
平成 29 年度	705
平成 30 年度	732
令和元年度	716

災害保険

災害保険は火災や震災、風水雪害などの被害に対して保険金をお支払いします。令和元年度末においては、約1,865万口の契約を保有しています。また、令和元年度末までに累計で17.7万件、683億円の保険金をお支払いしています。

● 契約状況

(単位：人、口)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	人数	口数 [※]	人数	口数 [※]	人数	口数 [※]
新規	3,349	708,213	3,375	821,460	3,420	860,206

※口数は、新規加入口数と増口数の合計。

(単位：口)

	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
		日本郵政グループ 社員等	退職後継続等		日本郵政グループ 社員等	退職後継続等		日本郵政グループ 社員等	退職後継続等
年度末保有口数	18,469,416	7,681,452	10,787,964	18,552,671	7,664,792	10,887,879	18,653,621	7,690,041	10,953,580

● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和年度
保険料収入	2,210	2,213	2,227

● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		(平均) [※]		(平均) [※]		(平均) [※]
火災等保険金	258	884	293	859	284	1,069
風水雪害保険金	298	248	1,349	338	1,156	457
震災等保険金	56	250	91	149	32	145
不慮の人為的災害保険金	2	98	3	119	3	96
災害死亡保険金	1	321	0	375	1	215
火元失火保険金	0	400	1	1,250	1	874
漏水保険金	0	90	0	8	0	74
合計	618	—	1,740	—	1,481	—

※平均については、千円単位で記載。

● 事業費状況

(単位：百万円)

	金額
平成 29 年度	578
平成 30 年度	598
令和元年度	595

各保険に関するデータ

社員援護保険

社員援護保険は死亡、障害、不慮の事故による入院時に保険金をお支払いします。令和元年度末においては、約302万口の契約を保有しています。また、令和元年度末までに累計で4.1万件、540億円の保険金をお支払いしています。なお、社員援護保険の口数は、普通援護（本人型）と特別援護（夫婦型）の被保険契約口数の合計を計上しています。

● 契約状況

(単位：人、口)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	人数	口数※	人数	口数※	人数	口数※
新規	5,442	132,598	5,374	141,860	5,500	151,383

※口数は、新規加入口数と増口数の合計。

(単位：口)

	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
		日本郵政グループ 社員等	退職後継続等		日本郵政グループ 社員等	退職後継続等		日本郵政グループ 社員等	退職後継続等
年度末保有口数	3,032,572	2,547,830	484,742	3,055,469	2,523,282	532,187	3,028,981	2,504,648	524,333
普通援護	1,445,014	1,248,088	196,926	1,466,807	1,259,010	207,797	1,489,929	1,275,168	214,761
特別援護	1,587,558	1,299,742	287,816	1,588,662	1,264,272	324,390	1,539,052	1,229,480	309,572

● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保険料収入	2,185	2,166	2,159

● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		(平均)※		(平均)※		(平均)※
死亡保険金	1,098	4,207	907	3,947	966	3,912
障害保険金	146	3,756	132	4,130	90	3,616
入院保険金	98	178	118	175	113	174
合計	1,342	—	1,159	—	1,170	—

※平均については、千円単位で記載。

● 事業費状況

(単位：百万円)

	金額
平成 29 年度	536
平成 30 年度	545
令和元年度	549

責任準備金等に関するデータ

保険金の支払いが将来にわたって確実に行われるよう、それぞれの保険ごとに法令に基づく責任準備金を積み立てています。

● 責任準備金明細書

(単位：百万円)

令和元年度	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
保険料積立金	312,005	—	—	312,005
未経過保険料	—	891	266	1,158
異常危険準備金	7	2,970	256	3,234
責任準備金	312,012	3,861	523	316,397

● 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

	保険料積立金	未経過保険料	異常危険準備金	合計
平成 29 年度	312,021	1,151	3,404	316,576
平成 30 年度	312,053	1,183	3,157	316,394
令和元年度	312,005	1,158	3,234	316,397

● 支払備金明細書

(単位：百万円)

	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
平成 29 年度	17,170	217	677	18,065
平成 30 年度	16,641	364	533	17,540
令和元年度	17,021	405	468	17,895

商品別損益の状況

(単位：百万円)

令和元年度	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
(経常収益)				
保険料	19,482	2,227	2,159	23,868
支払備金戻入額	—	—	65	65
責任準備金戻入額	48	—	34	83
資産運用収益	6,012	0	0	6,012
その他経常収益	22	4	4	30
収益合計	25,564	2,231	2,263	30,060
(経常費用)				
保険金・年金	17,990	1,481	1,170	20,641
解約払戻金	1,626	—	—	1,626
再保険料	—	150	—	150
支払備金繰入額	380	41	—	421
責任準備金繰入額	—	85	—	85
資産運用費用	3,464	—	—	3,464
事業費	716	595	549	1,861
その他経常費用	0	—	0	0
費用合計	24,178	2,353	1,720	28,252
経常損益	1,386	△ 122	543	1,807

資産運用に関するデータ

郵政福祉では、安全かつ効率的な運用を常に考慮した資産運用を行うとともに、保険期間を意識した債券運用を中心に収益性の向上にも取り組んでいます。また、資産運用の一環として退職給付保険加入者に対する貸付も行っています。

● 資産構成

(単位：百万円)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)	金額	(構成比)
国内証券	151,347	41.8%	158,624	43.4%	164,939	45.0%
外国証券	11,715	3.2%	10,845	3.0%	10,627	2.9%
金銭の信託*	78,751	21.8%	69,910	19.1%	53,230	14.5%
短期資産	67,612	18.7%	69,144	18.9%	79,758	21.8%
契約者貸付	22,490	6.2%	22,441	6.1%	22,591	6.2%
不動産	16,599	4.6%	15,775	4.3%	15,440	4.2%
基本財産	1,000	0.3%	1,000	0.3%	1,000	0.3%
その他	12,187	3.4%	17,628	4.8%	18,821	5.1%
合計	361,704	100.0%	365,371	100.0%	366,409	100.0%

※「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）および指定金銭信託契約等（信託銀行）に基づく委託運用分を計上しています。

● 保有債券残存期間別残高(帳簿価格)

(単位：百万円)

令和元年度	10 年以下	10 年超 20 年以下	20 年超	合計
国債	16,921	28,395	16,455	61,772
地方債	3,407	99	0	3,507
政保債等	5,000	1,100	500	6,600
社債	53,457	24,989	12,311	90,759
円建外債	2,100	200	0	2,300
外国債券	327	10,300	0	10,627
合計	81,214	65,084	29,267	175,566

● 貸付金明細表

(単位：百万円)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)	金額	(構成比)
普通貸付	21,240	94.4%	21,315	95.0%	21,530	95.3%
特別貸付	1,229	5.5%	1,108	4.9%	1,047	4.6%
特別援護貸付	20	0.1%	16	0.1%	13	0.1%
合計	22,489	100.0%	22,441	100.0%	22,591	100.0%

● 賃貸用ビル保有数

(単位：棟)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保有数	12	10	10
稼働率	92.8%	92.8%	97.5%

■ 特定保険業外事業データ

特定保険業外事業のご案内

郵政社員グループ保険「あゆみ」（生命保険会社提携商品）

大切なご家族の皆さまの安心を保障する団体定期保険を、生命保険会社と提携してご案内しています。

加入対象者	日本郵政グループの管理職およびその配偶者、子ども ※日本郵政グループの管理職とは、管理職（出向者を含む）・非組合員（労働組合の加入対象範囲から除かれる方）をいい、管理職を経験し本社のマネージャー、支社等の係長相当職にある方、管理職経験者で管理職当時から加入されていた方を含みます。
加入年齢	新規加入：本人・配偶者 65 歳 6 か月以下 子ども 2 歳 6 か月を超え 22 歳 6 か月以下 継続加入：本人・配偶者 75 歳 6 か月以下 ※本人が加入していない場合には、配偶者・子どもは加入できません。
保険期間	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までの 1 年間
死亡保険金	本人在職中：本人 4,000 万円、配偶者 1,000 万円、子ども 400 万円まで 本人退職後：本人 1,000 万円、配偶者 1,000 万円まで
医療特約	入院給付金（日額 10,000 円、5,000 円、3,000 円） 手術給付金（20 倍）…入院給付金日額×20（1 泊 2 日以上継続入院中の手術） 手術給付金（5 倍）…入院給付金日額×5（外来または日帰り入院中の手術） 放射線治療給付金…入院給付金日額×10
加入状況	あゆみ：新規加入者数 86 人（保険金額 7 億 40 百万円） 加入者数 18,176 人（保険金額 987 億 12 百万円） 医療特約：加入者数 972 人（保険金額 49 億 11 百万円） ※令和元年度末現在

生活サービス事業

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進に資するため、各種サービスの提供および福利施設の充実、利用拡大に取り組んでいます。

主な事業	・日本郵政グループの皆さまの暮らしを応援するための各種提携施設・企業との提携、 自動車購入サポート（自動車ローン等）等の斡旋 ・石油会社が発行する会員制団体ガソリンカードの取扱い ・福利厚生施設（売店・食堂の運営、自動販売機の設置・管理運営）
総収益	1 億 44 百万円 ※令和元年度末現在

特定保険業外事業に関する財務状況

● 貸借対照表

（単位：千円）

科目	金額
資産合計	1,086,101
流動資産	529,998
固定資産	556,103
負債合計	282,619
流動負債	282,619
固定負債	—
正味財産合計	803,481
正味財産及び負債合計	1,086,101

● 損益計算書

（単位：千円）

科目	金額
収入合計	171,645
受取手数料	164,561
その他収入	7,084
費用合計	206,734
支払手数料	1,042
事務費	205,546
その他支出	145
当期剰余金（税引前）	-35,088
法人税等	515
当期剰余金（税引後）	-35,603

■法人全体データ（令和元年度決算書）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第123条第2項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類です。

貸借対照表（令和2年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	77,807,542,742	65,809,689,163	11,997,853,579
売掛金	74,660,508	69,152,068	5,508,440
未収収益	272,683,523	260,557,931	12,125,592
前払費用	186,760,063	187,336,565	-576,502
有価証券	38,432,762,870	40,229,692,842	-1,796,929,972
その他	316,795,774	280,071,071	36,724,703
流動資産合計	117,091,205,480	106,836,499,640	10,254,705,840
2. 固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	1,000,000,000	1,000,000,000	—
長期性預金	800,000	800,000	—
基本財産合計	1,000,800,000	1,000,800,000	—
(2)その他固定資産			
建物	5,449,664,224	5,771,034,151	-321,369,927
構築物	15,037,294	19,404,370	-4,367,076
機械装置	63,179,515	64,353,128	-1,173,613
車両運搬具	990,303	1,543,236	-552,933
什器備品	70,628,594	60,689,602	9,938,992
土地	9,907,744,918	9,915,444,743	-7,699,825
建設仮勘定	3,292,104,900	3,045,208,000	246,896,900
借地権	989,705,008	989,705,008	—
施設利用権	334,000,000	334,000,000	—
ソフトウェア	1,992,900	8,689,317	-6,696,417
電話加入権	3,867,671	3,867,671	—
ソフトウェア仮勘定	283,655,858	—	283,655,858
投資有価証券	153,133,922,534	145,240,833,345	7,893,089,189
金銭の信託	53,230,191,703	69,910,038,691	-16,679,846,988
長期前払費用	749,284	563,406	185,878
長期性預金	9,200,000	9,200,000	—
長期貸付金	22,591,499,372	22,448,189,829	143,309,543
敷金・保証金	21,175,475	21,389,475	-214,000
その他	4,058,173	4,579,968	-521,795
その他固定資産合計	249,403,367,726	257,848,733,940	-8,445,366,214
固定資産合計	250,404,167,726	258,849,533,940	-8,445,366,214
資産合計	367,495,373,206	365,686,033,580	1,809,339,626

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	166,008,389	155,681,005	10,327,384
未払金	375,062,606	527,726,375	-152,663,769
未払法人税等	229,243,600	221,930,900	7,312,700
未払消費税等	37,170,600	13,581,400	23,589,200
未払費用	134,950,701	205,420,580	-70,469,879
前受金	178,682,840	147,146,397	31,536,443
預り金	87,767,531	90,964,726	-3,197,195
仮受金	33,532,159	37,032,311	-3,500,152
賞与引当金	84,938,444	84,580,417	358,027
流動負債合計	1,327,356,870	1,484,064,111	-156,707,241
2. 固定負債			
長期預り敷金・保証金	1,100,328,189	1,065,091,449	35,236,740
役員退職慰労引当金	8,821,250	29,400,000	-20,578,750
退職給付引当金	688,280,897	668,378,689	19,902,208
価格変動準備金	1,908,534,529	1,653,390,441	255,144,088
環境対策引当金	148,537,600	148,537,600	—
固定負債合計	3,854,502,465	3,564,798,179	289,704,286
3. 保険契約準備金			
支払備金	17,895,820,731	17,540,230,062	355,590,669
責任準備金	316,397,700,218	316,394,848,690	2,851,528
保険契約準備金合計	334,293,520,949	333,935,078,752	358,442,197
負債合計	339,475,380,284	338,983,941,042	491,439,242
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本金	800,000	800,000	—
指定正味財産合計	800,000	800,000	—
（うち基本財産への充当額）	(800,000)	(800,000)	—
2. 一般正味財産	28,019,192,922	26,701,292,538	1,317,900,384
（うち基本財産への充当額）	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	—
正味財産合計	28,019,992,922	26,702,092,538	1,317,900,384
負債及び正味財産合計	367,495,373,206	365,686,033,580	1,809,339,626

正味財産増減計算書（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	16,999,992	16,999,992	—
基本財産受取利息	16,999,992	16,999,992	—
② 保険料等収入	23,868,538,828	23,793,604,501	74,934,327
保険料	23,868,538,828	23,793,604,501	74,934,327
③ 責任準備金等戻入額	—	707,011,418	-707,011,418
支払備金戻入額	—	525,311,752	-525,311,752
責任準備金戻入額	—	181,699,666	-181,699,666
④ 資産運用収益	5,995,316,117	5,377,603,930	617,712,187
預貯金利息	676,965	665,389	11,576
有価証券利息・配当金	2,084,312,876	2,120,245,078	-35,932,202
金銭の信託運用益	1,868,520,239	789,494,043	1,079,026,196
投資有価証券売却益	—	432,853,097	-432,853,097
貸付金利息	269,782,551	268,183,421	1,599,130
不動産賃貸料	1,772,023,486	1,766,162,902	5,860,584
⑤ 保険業その他経常収益	30,843,705	26,199,678	4,644,027
その他経常収益	29,346,465	26,199,678	3,146,787
貸倒引当金戻入額	1,497,240	—	1,497,240
⑥ 保険業外事業収益	171,645,471	177,869,862	-6,224,391
受取手数料	164,561,117	172,494,193	-7,933,076
貸倒引当金戻入額	1,235,631	1,350,240	-114,609
その他収益	5,848,723	4,025,429	1,823,294
経常収益計	30,083,344,113	30,099,289,381	-15,945,268

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
②経常費用			
①保険金等支払金	22,418,961,643	23,535,199,388	-1,116,237,745
保険金	22,268,533,263	23,386,294,868	-1,117,761,605
再保険料	150,428,380	148,904,520	1,523,860
②責任準備金等繰入額	358,442,197	—	358,442,197
支払備金繰入額	355,590,669	—	355,590,669
責任準備金繰入額	2,851,528	—	2,851,528
③資産運用費用	3,464,238,446	3,274,150,106	190,088,340
投資有価証券売却損	47,332,198	—	47,332,198
投資有価証券評価損	1,580,332,195	1,279,579,773	300,752,422
減価償却費	390,638,163	428,002,286	-37,364,123
税金	539,947,479	536,964,705	2,982,774
事務費	905,988,411	1,029,603,342	-123,614,931
④事業費及び管理費	1,861,374,184	1,876,553,433	-15,179,249
事務費	1,828,314,175	1,856,636,302	-28,322,127
減価償却費	33,060,009	19,917,131	13,142,878
⑤保険業その他経常費用	942,180	4,203,399	-3,261,219
その他経常費用	942,180	253,776	688,404
貸倒引当金繰入額	—	3,949,623	-3,949,623
⑥保険業外事業費用	206,734,008	225,561,760	-18,827,752
支払手数料	1,042,281	1,608,145	-565,864
その他費用	145,374	409,441	-264,067
事務費	205,546,353	223,544,174	-17,997,821
経常費用計	28,310,692,658	28,915,668,086	-604,975,428
当期経常増減額	1,772,651,455	1,183,621,295	589,030,160
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
固定資産売却益	4,381,038	2,931,969,167	-2,927,588,129
受取補償金	30,088,832	180,138,741	-150,049,909
経常外収益計	34,469,870	3,112,107,908	-3,077,638,038
(2)経常外費用			
固定資産売却損	4,732,826	—	4,732,826
固定資産除却損	100,427	4,376,925	-4,276,498
価格変動準備金繰入額	255,144,088	313,145,676	-58,001,588
事務所移転費用	—	6,015,760	-6,015,760
経常外費用計	259,977,341	323,538,361	-63,561,020
当期経常外増減額	-225,507,471	2,788,569,547	-3,014,077,018
税引前当期一般正味財産増減額	1,547,143,984	3,972,190,842	-2,425,046,858
法人税、住民税及び事業税	229,243,600	221,930,900	7,312,700
当期一般正味財産増減額	1,317,900,384	3,750,259,942	-2,432,359,558
一般正味財産期首残高	26,701,292,538	22,951,032,596	3,750,259,942
一般正味財産期末残高	28,019,192,922	26,701,292,538	1,317,900,384
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	800,000	800,000	—
指定正味財産期末残高	800,000	800,000	—
Ⅲ 正味財産期末残高	28,019,992,922	26,702,092,538	1,317,900,384

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府 公益認定等委員会)を採用しております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①満期保有目的債券
償却原価法(定額法)によっております。
- ②責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
償却原価法(定額法)によっております。
- ③満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券
時価のあるもの
決算日時の市場価格等に基づく時価(売却原価は移動平均法により算定)によっております。
- (3) 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ②無形固定資産
定額法によっております。なお、当法人利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
役職員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(簡便法による見込額)に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤環境対策引当金
環境対策を目的とした支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。
- (6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (7) 外貨建資産の本邦通貨への換算基準
外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。
- (9) 責任準備金等
- ①責任準備金
責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。
- (ア)保険料積立金
保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。
- (イ)未経過保険料
未経過期間(保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。)に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

(ロ) 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

(イ) 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
保険料積立金	312,005,162,356	—	—	312,005,162,356
未経過保険料	—	891,573,160	266,945,340	1,158,518,500
異常危険準備金	7,271,994	2,970,044,344	256,703,024	3,234,019,362
合 計	312,012,434,350	3,861,617,504	523,648,364	316,397,700,218

②支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第46条に基づき次の支払備金を計上しております。

(ア) 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

(イ) I B N R 備金(既発生未報告支払備金)

毎決算期において、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

(ロ) 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
普通支払備金	17,021,320,811	46,298,433	25,106,000	17,092,725,244
I B N R 備金	—	359,689,936	443,405,551	803,095,487
合 計	17,021,320,811	405,988,369	468,511,551	17,895,820,731

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	—	—	1,000,000,000
長期性預金	800,000	—	—	800,000
合 計	1,000,800,000	—	—	1,000,800,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	—	(1,000,000,000)	—
長期性預金	800,000	(800,000)	—	—
合 計	1,000,800,000	(800,000)	(1,000,000,000)	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	16,170,124,138	10,720,459,914	5,449,664,224
構築物	387,728,158	372,690,864	15,037,294
機械装置	1,142,493,810	1,079,314,295	63,179,515
車両運搬具	6,516,571	5,526,268	990,303
什器備品	305,063,711	234,435,117	70,628,594
施設負担金	97,274	87,374	9,900
ソフトウェア	525,333,612	523,340,712	1,992,900
合 計	18,537,357,274	12,935,854,544	5,601,502,730

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	当期末残高
流動資産			
売掛金	79,743,430	5,082,922	74,660,508
その他			
立替金	2,077,833	—	2,077,833
未収金	308,507,406	26,505	308,480,901
固定資産			
施設利用権	334,000,000	—	334,000,000
長期貸付金	22,608,890,068	17,390,696	22,591,499,372
その他			
長期立替金	1,302,815	651,408	651,407
長期未収金	3,482,750	90,884	3,391,866
合 計	23,338,004,302	23,242,415	23,314,761,887

6. 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	34,263,912	26,505	8,700,268	2,347,734	23,242,415
賞与引当金	84,580,417	84,938,444	84,580,417	—	84,938,444
役員退職慰労引当金	29,400,000	4,602,500	25,181,250	—	8,821,250
退職給付引当金	668,378,689	75,333,570	55,431,362	—	688,280,897
環境対策引当金	148,537,600	—	—	—	148,537,600

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）欄は、戻入によるものであります。

7. 保証債務等の偶発債務

ホームローン貸付に対する保証債務は、49,881,371円です。

8. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

認可特定保険業者として、将来の保険金等を確実に支払うため、保険契約者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。資産運用の方法については、保険業法等により限定されており、その中で長期的、安定的な運用収益を確保するため、ポートフォリオの管理やリスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有している金融商品は、債券及び金銭の信託等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品のリスクに係わる管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、「一般財団法人郵政福祉の資産運用に関する基本方針」及び諸規程に基づき行っております。

② 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、保有資産の価

値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

9. 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
満期保有目的債券			
国 債	56,501,122,881	67,472,000,000	10,970,877,119
地方債	2,907,834,940	2,939,149,600	31,314,660
その他の国内債	36,635,432,913	36,852,730,000	217,297,087
円建外債	12,504,921,425	13,042,903,200	537,981,775
責任準備金対応債券			
国 債	6,271,531,399	7,570,800,000	1,299,268,601
地方債	599,535,554	650,810,000	51,274,446
その他の国内債	43,312,320,392	43,925,115,000	612,794,608
円建外債	200,000,000	214,620,000	14,620,000
合 計	158,932,699,504	172,668,127,800	13,735,428,296

10. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当法人では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：円)

貸借対照表計上額	当期末時価
15,347,635,531	20,464,550,515

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額としております。

(注2) 当期末の時価の算定にあたっては、土地は主として固定資産税評価額に基づいて当法人が算定した金額であり、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

(注3) 賃貸商業施設等の開発途上にある不動産（貸借対照表計上額3,292百万円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

2. 引当金の明細

引当金の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

決算報告書についての会計監査人の監査報告

当法人は、決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、注記および附属明細書）について、会計監査人の監査を受けています。

令和元年度の監査報告書は以下のとおりです。

独立監査人の監査報告書

令和元年5月27日

一般財団法人郵政福祉
理事長 新堀 健巳 宛

有限責任 有限責任 有限責任
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村松 裕一郎
新堀 健巳 社長

指定有限責任社員 公認会計士 富山 貴広
新堀 健巳 社長

監査意見

当監査法人は、一般財団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において適用する同法第197条第2項第1号の規定に基づき、一般財団法人郵政福祉の平成31年4月1日から令和元年3月31日までの間の事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に準拠する「正味財産増減計算書」といいます）及び財務諸表に対する法定監査は附属明細書（以下「財務諸表等」といいます）について監査を行いました。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び増減（正味財産増減）の状況を、全体的・重要な点において適正に表示しているものと認めます。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行いました。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されています。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人の独立性を確保し、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を負担している。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断しています。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、適正な期間の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて適正な事項に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務諸表プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を及ぼすものと合理的に見込まれる場合に、重要な点であると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続をとる。実施する監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の過程に際して、状況に応じた適切な監査手続を執るために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適正性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者の取締役会を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか。また、入手した監査証拠に基づき、取締役会の職務に重要な疑念を生じさせるような事実又は状況に際して必要となる追加的証拠が求められるかどうかを判断し、取締役会の職務に際する重要な不確実性を認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に對して除外事項付意見を表明することと求められている。監査人の結論は、監査報告書までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事実や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかと見れば、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査に際して、計画上の監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

法人情報

役員・評議員

役員

令和2年7月1日現在

(敬称略・非常勤理事50音順)

理 事 長(常 勤)	新堀 修巳	元株式会社ゆうちょ銀行 執行役東京貯金事務センター所長
専務理事(常 勤)	氣 駕 紳一	元株式会社かんぽ生命保険 総務部長
理 事(非常勤)	大野 早苗	武蔵大学経済学部 教授
理 事(非常勤)	小藤 康夫	専修大学商学部 教授
理 事(非常勤)	立原 繁	東海大学観光学部 教授
理 事(非常勤)	山川 鉄郎	元在チェコ日本国大使館 特命全権大使
監 事(常 勤)	加藤 順一	元日本郵政グループ労働組合 組織局長
監 事(非常勤)	仲村 健一	元一般財団法人郵政福祉 共済事業部長

※1 理事の任期は、令和3年6月定時評議員会まで

※2 監事の任期は、令和3年6月定時評議員会まで

評議員

(敬称略・50音順)

石 川 幸 徳	日本郵政グループ労働組合 書記長	千 葉 吉 弘	損害保険ジャパン株式会社顧問
奥 宮 京 子	田辺総合法律事務所 弁護士	成 道 秀 雄	成蹊大学経済学部 特任教授
柴 慎 一	日本郵政グループ労働組合 中央副執行委員長	宮 井 博	あせまライフ株式会社 代表取締役社長
田 中 博	旭情報サービス株式会社 代表取締役社長	山 田 し づ	元一般財団法人郵政福祉 監事
田 村 正 勝	早稲田大学 名誉教授	渡 邊 伸 司	元全国郵便局長会 専務理事

※任期は、令和3年6月定時評議員会まで

従業員の状況

		平成30年度 ^{※1}	令和元年度 ^{※1}
職員数 ^{※2}		186人(32人)	194人(34人)
男女別職員数	男性	141人(76%)	144人(74%)
	女性	45人(24%)	50人(26%)
本部・地方本部別職員数	本部	39人	40人
	地方本部	147人	154人
平均勤続年数 ^{※3}		17.4年	16.7年
平均年齢 ^{※3}		42.4歳	41.6歳

※1 数字はすべて年度末(3月31日)現在の数字

※2 ()内はアソシエイト職員の再掲

※3 嘱託員、アソシエイト職員等は除く

歴史と沿革

郵政福祉は、平成17年10月に、財団法人郵政弘済会、財団法人郵政互助会および財団法人郵政福祉協会の統合により誕生し、平成25年4月には、認可特定保険業者として一般財団法人へ移行しました。

★旧財団法人郵政弘済会

昭和 27 年 4 月	財団法人郵政弘済会設立
昭和 27 年 6 月	災害救済制度実施
昭和 28 年 1 月	食堂・売店等の運営許可申請
昭和 28 年 8 月	職員援護制度実施
平成 15 年 4 月	収益事業を株式会社メルファムに譲渡

★旧財団法人郵政互助会

昭和 29 年 10 月	財団法人郵政互助会設立 退職給付制度実施
昭和 30 年 4 月	災害見舞制度実施 会員貸付制度実施
昭和 31 年 12 月	郵便局局舎建設第1号竣工
昭和 33 年 11 月	貸ビル第1号竣工
昭和 48 年 12 月	郵政宿舍第1号竣工
昭和 59 年 4 月	分割給付制度実施

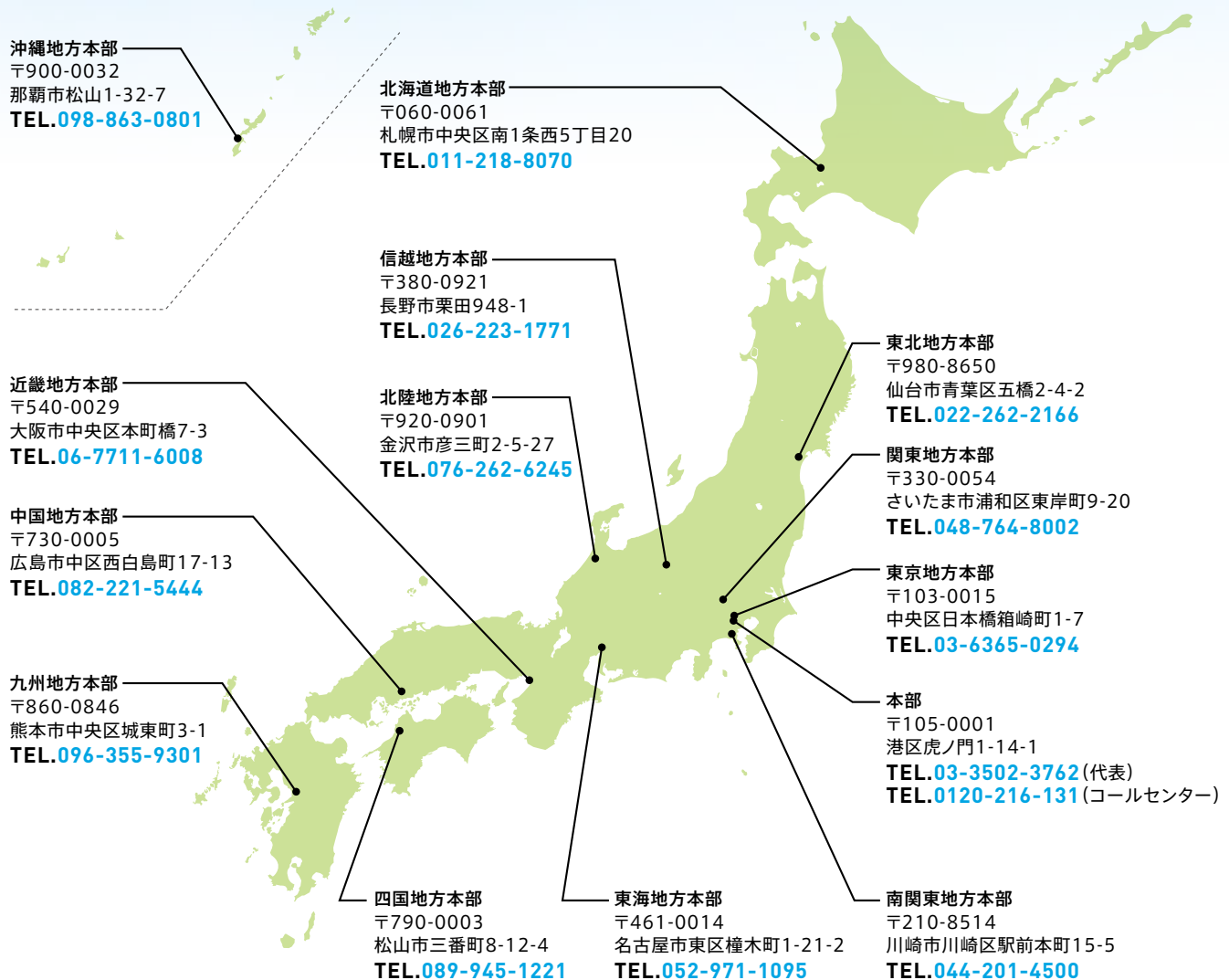
★旧財団法人郵政福祉協会

昭和 44 年 3 月	財団法人郵政福祉協会設立
昭和 59 年 2 月	互助年金(ゆうふく年金)実施
平成 3 年 7 月	団体定期保険(あゆみ)実施

★一般財団法人郵政福祉

平成 17 年 10 月	財団法人郵政福祉発足 (財団法人郵政互助会を存続法人とし、 郵政弘済会と郵政福祉協会が事業譲渡を実施)
平成 23 年 9 月	災害見舞(災害救済)制度の経過措置期間終了
平成 24 年 3 月	ゆうふく年金(互助年金)事業の終了
平成 24 年 7 月	郵政福祉自動車ローン(損保会社提携商品)の 申込開始
平成 24 年 10 月	総務省より特定保険業の認可取得
平成 25 年 3 月	内閣府より一般財団法人への移行認可取得 郵政職員弔慰見舞金、育英金、育英貸付(新規募集) の廃止
平成 25 年 4 月	一般財団法人郵政福祉発足 ・保険としての商品提供開始(退職給付保険、災害 保険、社員援護保険) ・損害保険代理業開始(ゴルファー保険、レジャー・ 傷害保険、国内・海外旅行保険、ペット保険、介護 保険)
平成 25 年 9 月	関東地方本部を関東地方本部と 南関東地方本部に分割
平成 26 年 4 月	本部の経営企画部を経営企画部と 経理財務部に組織改正
平成 27 年 4 月	損害保険代理業の廃止
平成 28 年 4 月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し
平成 29 年 4 月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し
平成 29 年 7 月	団体定期保険(あゆみ)に医療特約を追加

事業所一覧



一般財団法人郵政福祉 2020 郵政福祉の現状
2020 年 7 月発行

発行：一般財団法人郵政福祉 経営企画部

※本誌掲載事項の無断転載を禁じます。

郵政福祉コールセンター **TEL.0120-216-131**

受付時間 / 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日および12月29日~1月3日を除く)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1

2020

郵政福祉の現状

